

北海道議會時報

特集 第3回定例道議會

第20卷第11・12号

昭和43年11・12月



北海道議會事務局

北海道議會時報第20卷第11・12号(昭和43年第3回定例道議會)

…… 第 11・12 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

第3回定例道議会	1
本 会 議	3
決 議・意 見 書	14
議 会 運 営 委 員 会	20
常 任 委 員 会	22
特 別 委 員 会	30
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
予算特別委員会	

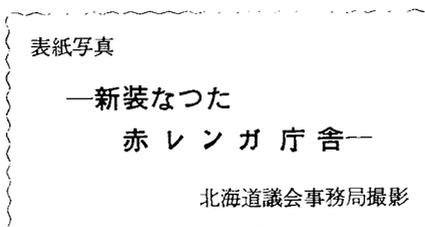
会 合

全国都道府県議会議長会	40
都道府県議会議員共済会	41
東北新幹線建設促進期成同盟会	41
10都道府県議会議長会	41

資 料

大臣・次官一覧	43
第3回定例道議会の議決を経た条例の公布調	44
行政実例	44

10・11月のメモ



議会の動き

第3回定例道議会

- ① 昭和38年以来、懸案であった議会効率化問題は、去る9月24日の議会運営委員会において一応の決定をみ、今期定例会から実施に移されることになった。従つて第3回定例会は、9月30日道民注目のもとに招集され、同日開会されたのであるが、その第1日は、会期を10月21日まで22日間に決定の後、43年度補正予算をはじめ、これに関連する案件24件を上程し、知事から提案説明を聴取したあと議案調査のため、10月3日まで3日間休会した。
- ② 休会明けの10月4日は代表質問、5日から一般質問に入ったが、(今期定例会は、知事病欠欠席のため、代表、一般質問および予算特別委員会における総括質問は、担当副知事が代理答弁を行なつた。) 8日質問を終結し、直ちに45人からなる予算特別委員会を設置したうえ議案の各委員会付託を行なつたほか、副知事および人事委員

の選任ならびに町制施行の追加案件を上程し、副知事から提案説明を聴取の後、各委員会議案審査のため10月9日、1日間休会した。また、再開明けの11日は、先議案件の十勝沖地震災害復旧および大雨被害対策関係予算を予算特別委員長報告のとおり可決の後、人事案件を問題とし、討論省略後、原案どおり同意議決、このあと各委員会議案審査のため10月12日から18日まで7日間さらに休会した。

- ③ 代表質問および一般質問において論議の中心となつた問題は、新全国総合開発計画と第3期道総合開発計画との関連、国鉄赤字路線廃止と新線建設促進、輸送力増強、過疎対策等総合開発上の諸問題、社会福祉対策、食品衛生と医学振興問題、中小企業対策、人材銀行設置問題、物価安定対策、石炭対策、技能労働者等確保対策、総合農政、食管制度、酪農振興、農地買収等農業・開拓問題、道営住宅家賃値上げと札幌新道用地先行取得事業ならびに新住宅団地建設問題、道路・漁港事業等負担金問題、北方領土、安全操業問題、保安林解除等の問題、小学校教育課程改定の伝達講習会開催、高校再編成と教員処分問題、公務員給与改定、公害対策、地方交付税率引き下げ・開発公共事業費の1割負担等財政の諸問題等が取り上げられた。

- ④ 予算特別委員会は、10月8日に設置され、直ちに正、副委員長を互選の後、議会運営効率化決定による新運営

第3回定例道議会に知事から提出のあつた案件

提出月日	番号	件名	議事経過
9.30	1	昭和43年度北海道一般会計補正予算	10. 11 原案可決
同	2	昭和43年度北海道一般会計補正予算	10. 21 原案可決
同	3	昭和43年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算	同
同	4	昭和43年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	5	昭和43年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計補正予算	同
同	6	昭和43年度北海道地方競馬特別会計補正予算	同
同	7	昭和43年度北海道道路用地事業特別会計予算	同
同	8	昭和43年度北海道病院事業会計補正予算	同

同	9	昭和43年度北海道有林野事業会計補正予算	同
同	10	昭和43年度北海道電気事業会計補正予算	同
同	11	北海道道路用地事業特別会計条例案	同
同	12	北海道恩給条例臨時特例の一部を改正する条例案	同
同	13	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	同
同	14	北海道立診療所条例の一部を改正する条例案	同
同	15	北海道牛馬籍条例を廃止する条例案	同
同	16	北海道建築用ブロック品質保全条例を廃止する条例案	同
同	17	建築に関する支庁の試験機等使用料及び手数料条例を廃止する条例案	同
同	18	株式会社札幌地域暖房公社(仮称)に対する出資の件	同
同	19	漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同

方式による3分科会を設置し、委員長を除く44委員の中から第1分科会15人、第2分科会15人、第3分科会14人の分科委員を指名選任したほか、このあと一斉に分科会を開き正、副分科委員長の互選を行なった。

翌9日の本委員会は、先議案件の十勝沖地震災害および大雨被害復旧関係予算を審議し、11日これを可決、翌12日から各分科会とも付託案件に対する各部所管の質疑に入り、17日質疑を終結、18日には本委員会を開き各分科委員長の報告後、知事に対する総括質疑を行ない、同日質疑を終結して直ちに意見の調整に入り、21日付託案件を可決し審査を終了した。

⑤ 再開日19日の本会議は、教育委員再任の人事案件が上程され、副知事から提案説明を聴取した。

会期末の21日は、43年度補正予算等に対する予算特別委員長の報告後、社会党から小学校教育課程改定伝達講習会を全廃し、この経費を小学校教職員普通旅費に組み入れることを内容とする修正案が提出され、趣旨弁明、討論が行なわれたあと採決に入り、少数にてこれを否決、知事提案の原案を多数でいずれも可決、ついで社会党から北海道教育委員辞職勧告決議が提出され、趣旨弁明、討論の後、少数にてこれを否決し、このあと教育委員再任人事案件ならびに石炭対策等意見案14件をいずれも原案どおり同意または可決して、いつさいの案件を議了、開会以来22日目の10月21日深夜閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は次のとおり。

提出者	提出件数	議決の状況				計
		原案可決	否決	同意議決	報告のみ	
知事	37	26	—	3	8	37
議員	16	14	2	—	—	16
合計	53	40	2	3	8	53

同	20	漁港改修事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	21	漁港局部改良事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	22	漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	23	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
同	24	道路舗装事業及び街路舗装事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同
10.8	25	北海道副知事選任につき同意を求める件	10. 11 同意議決
同	26	北海道人事委員会委員選任につき同意を求める件	同
同	27	上川郡東鷹栖村を東鷹栖町とするの件	10. 21 原案可決
同	28	上川郡鷹栖村を鷹栖町とするの件	同
10.19	29	北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件	10. 21 同意議決

報 告

提出月日	番号	件 名	議事経過
9.30	1	専決処分報告の件（保健所設置条例等の一部を改正する条例8月29日専決処分）	報 告
同	2	専決処分報告の件（損害賠償額の決定8月22日専決処分）	同
同	3	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同
同	4	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同
同	5	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同
同	6	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同
同	7	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同
同	8	専決処分報告の件（損害賠償額の決定9月16日専決処分）	同

本 会 議

○9月30日 午後零時2分開議、岩本議長、昭和43年第3回定例会の開会を宣し、引き続き開議、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を9月30日から10月21日まで22日間に決定、つぎに日程第3議案第1号ないし第24号を議題とし、知事から提案説明を聴取、つぎに議案調査のための休会についてはかり、10月1日から3日まで3日間休会、4日再開することに決定して、午後零時10分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和43年度補正予算案並びにその他の案件について、その概要をご説明申し上げます。

本年度の道費予算につきましては、既に年間予算を建前として措置致しておりますので、今回は8月集中豪雨等の災害復旧費、国庫支出金の確定に伴う経費並びに当面緊急に措置を要する経費について補正することとした次第

でありまして

一般会計	29億 500万円
特別会計	12億9,200万円
合計	41億9,700万円

となるのであります。

一般会計のうち、災害復旧関係経費の主なものといたしましては

公共土木災害復旧事業費	6億1,600万円
緊急砂防工事費	2,700万円
道路緊急補修事業費	1,000万円
急傾斜地崩壊防止事業費	1,500万円
緊急治山事業費	1,800万円
林道災害復旧事業費	700万円
小規模治山事業費	600万円

等を計上して、災害対策に遺憾のないようにしようとするものであります。

一般補正の主なものといたしましては、国庫補助金の確定等に伴い

農業構造改善事業費	2億6,900万円
産業教育施設設備費	1億1,200万円
農業共済団体育成指導費	8,000万円
営農機械化促進費	5,300万円
農道等整備事業費	2,800万円
地籍測量費	3,300万円

議員から提出のあつた案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
10.21	1	北海道教育委員に対して辞職を勧告する決議	原 清重君 外35人	10.21 否決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提出者	議事経過
10.21	1	生活協同組合の育成強化に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人	10.21 原案可決
同	2	厚生年金保険法並びに国民年金法の改正に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人	同
同	3	国鉄列車におけるし尿処理方式の改善整備に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人	同
同	4	栄養改善法等の改正に関する要望意見書	岩田 徳治君 外12人	同
同	5	開拓営農振興に関する要望意見書	山田 勲君 外12人	同

同	6	農業者年金制度創設に関する要望意見書	堀田 毅君 外11人	同
同	7	日本国有鉄道納付金の存続に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同
同	8	地方交付税の確保に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同
同	9	公務員の住宅手当創設に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同
同	10	寒冷地手当の改善に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同
同	11	警察施設の整備及び交通安全施設充実強化に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同
同	12	北方領土の復帰等促進に関する要望意見書	杉本 栄一君 外12人	同
同	13	石炭対策に関する要望意見書	福島新太郎君 外13人	同
同	14	郵政省地方貯金局の存続に関する要望意見書	神部 俊郎君 外11人	同

動 議

提出月日	件 名	提出者	議事経過
10.21	議案第2号昭和43年度北海道一般会計補正予算(第4号)修正案	井口 多み君 外35人	10.21 否決

高度集団栽培促進事業費	1,000万円
振興山村対策事業費	1,100万円
内水面漁業振興対策費	500万円
社会福祉施設整備費	4,200万円
児童厚生施設設置費	300万円
市町村等結核予防費	1,200万円
職業訓練施設整備費	1,000万円
等を計上いたしますとともに	
災害予防並びに交通安全対策として	
道路局部改良事業費	1億9,000万円
児童の交通安全教育のため	
児童交通事故災害防止対策費	1,700万円
札幌地域暖房公社に対する出資金として	
公害対策費	5,000万円
のほか	
次期総合開発計画策定費	2,400万円
精神薄弱者総合援護施設費	1,300万円
民生委員活動費	600万円
万国博覧会地方公共団体館設置費負担金	1,500万円
道東北航空路線運航推進費	300万円
生産林地整備事業費	2,500万円
空港整備費	700万円
港湾管理事業費	2,200万円

校地等購入費	7,100万円
小学校教育課程講習会費	3,200万円
社会体育施設整備費	900万円
勤労青少年ホーム設置費	700万円
行政資料室整備費	1,400万円

等をそれぞれ計上し

これらに見合う歳入の主なものとしましては

地方交付税	9億6,300万円
国庫支出金	11億4,500万円
繰越金	5億7,000万円
道債	8,600万円

等をもつて、収支の均衡を図つた次第であります。

次に、特別会計につきましては、

地方競馬特別会計において、競馬開催に要する経費として 1億4,500万円を

また、札幌新道の用地を先行取得するため、新たに、道路用地事業特別会計を設けることとし、所要の経費

10億 500万円

とともに、関係条例を提案いたしました。

議案第19号ないし議案第24号の漁港修築事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件等は、いずれも昭和43年度事業に伴う市町村の負担金について地方財政法第27条第2項の規定により、議決を得ようとするものであります。

請 願・陳 情

① 第3回定例道議会において各常任委員会および特別委員会に付託された請願・陳情は、つぎのとおりである。

請 願

文書 表番 号	件 名	請 願 者	付 託 委員 会	審 査 の 結 果
116	北海道帯広工業高等学校に電気科設置の件	北海道帯広工業高等学校電気科増設期成会代表 土谷 清	文教林務	継続審査
117	道道ふきの台朱鞠内停車場線の延長認定の件	幌加内町長 堀 喜代松	建設	同
118	上富良野高等学校に生活科新設の件	上富良野町長 村上 国二	文教林務	同
119	生活協同組合の育成強化並びに消費生活安定措置の件	北海道生活協同組合連合会会長 塚田 庄平	厚生	採択
120	更別村道勢雄線道路改良工事促進の件	更別村長 遠藤 健一	建設	継続審査
121	更別村地道道の改良工事促進の件	同	同	同

122	交安平川改修事業促進の件	早米町長 磯部 義光	同	同
123	室蘭市に港湾労働者福祉センター設置の件	室蘭市長 高薄豊次郎	商工労働	同
124	道立富良野職業訓練所の充実強化の件	富良野地方総合開発連絡協議会会長 高松 竹次	同	同
125	札幌市真駒内地区(柏ヶ丘)自然保護の件(外1件)	札幌市真駒内地区自治団体連絡協議会会長 小倉 貞信	札幌オリンピック冬季大会特採	採択
126	北海道深川農業高等学校実習用地拡充の件	北海道深川農業高等学校実習地拡充期成会会長、深川市長 真鍋 政之	文教林務	継続審査
127	石狩南部酪農用地開発改良地区調査実施の件	札幌市長 原田 与作	農地開発	同
128	自然公園管理費予算等の大幅増額の件	北海道自然公園協会会長 米田 忠雄	文教林務	同
129	栄養士法等の改正に関する件	日本栄養士会北海道支部支部長 佐々木キヨ	厚生	同
130	厚生年金保険及び国民年金制度改善の件	北海道国民年金協会会長 石畑 久成	同	採択

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その概要をご説明申し上げた次第であります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月4日 午前11時4分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号を議題とし、代表質問に入り、

岡田(干)議員(公正ク)から、①日下政府が企図している総合農政と本道農業の将来に関し、食糧法改正と食糧間接統制に対する見解、食糧需給緩和に伴う稲作振興に対する政府への反映方、保護農政に対する考え方、総合農政のかけ声の中で、本道の農政も重大な段階にきているが、今後の本道農業の役割りに対する所信、②中小企業対策に関し、中小企業の構造高度化推進に対する具体的方向付け、高度化資金貸付枠の大幅増額を国に要請することの見解、小規模中小企業の指導育成と小口金融の円滑化に対する見解、③国鉄赤字路線廃止問題に関し、総合開発推進への支障と打開策および新線建設との調和点に対する見解等について質問、副知事(三枝、那須、安田)から答弁、午前11時51分休憩、午後1時15分再開、つぎに

宮本議員(自民)から、④次期総合開発計画に関し、独自の立場で計画を進め本道の位置付けを明確にすることの考え方、新全国総合開発計画との関連および対応策、

本道における過疎の現象と防止施策、バス路線の休止および廃止に対する措置ならびに輸送力の増強に対する見解、用水需要増大に対する合理的利用計画と水系ネットワーク編成着手に対する見解、冬の開発促進と原子力発電建設促進ならびに地域暖房を地方に分散実施することの所見、精密機械工業の推進、次期開発計画にこれらの対策を折り込むことの見解、土地利用の高度化と道道にイタリアポプラを植栽実施することの見解、②中小企業対策に関し、中堅企業育成のため、北海道東北開発公庫に協業融資の新設および中小企業金融の打開策に対する所信、中小企業の定義の改定を働きかけることの見解、中小企業振興公社の設立および中高年齢層等遊休労働力の活用のため札幌市に人材銀行を設置することの所信等について質問、副知事(三枝、那須)から答弁、つぎに

竹内議員(社会)から、①財政上の諸問題に関し、地方財政の現状に対する見方および対処方針、42年度決算の見通し、地方交付税等に対する大蔵省の考え方とこれに反対することの見解、国庫補助率のカサ上げおよび開発公共事業費の1割負担を実現させない意思の明示と理論的根拠の明確化、超過負担解消に対する努力と負担金、委託金等の合理化に対する見解、札幌新道の用地先行取得事業についてこれは本来国が行なうべきものであり、これを地方に肩代りすることは地財法違反とならないかこれに対する知事の所信、今回道路用地事業特別会計を

131	飲雑用水確保の件	天塩郡豊富町 宇都宮 敏夫	農地開拓	継続審査
132	札幌市内琴似八軒地区陸橋架設反対の件	札幌市琴似八軒地区陸橋架設反対協議会 会長 若月 利秋	建設	同
133	道営住宅不均衡是正に伴う家賃値上げの中止または延期の件	小樽市営住宅協議会 会長 竹内栄次郎	同	同
134	大規模牧野の施設改善並びに事故牛に対する損害補償の件	豊富町農民組合 代表 菅原 朝喜	農務	同
135	北海道における農地被買収者に対する報償金は正の件	北海道農地同盟 会長 南条 徳男	同	同
136	上磯、大野、七飯三町連絡道路を道道に認定の件	渡島四町(七飯、亀田、上磯、大野)協議会 議長 渡島初男	建設	同
137	軽費老人ホーム建設の件	軽費老人ホーム建設期成会 発起人代表 竹村 マヤ	厚生	同
138	国鉄標津線廃止反対の件	標津町長 小野 幸三	総合開発調査	同
139	国鉄岩内線の存続の件	国鉄岩内線廃止反対期成会 会長 山本 精一	同	同

140	所得税法及び地方税法等の改正の件	北海道農民連盟委員長 新村 源雄	総務	同
141	調理師必置制度実現の件	北海道全調理師会理事長 坂木正之精	厚生	同
142	北海道恵庭南高等学校に保健体育科設置の件	恵庭町長 田中 菊治	文教林務	同
143	道道清水線平線、山田温泉線平間に定期バス運行の件	上士幌町長 武田要三郎	総務	同
144	道道清水、糠平線改良工事促進の件	同	建設	同

陳 情

文書番号	件 名	陳 情 者	付 託 委 員 会	審 査 結 果
128	馬鈴しよ及び馬鈴しよでん粉の流通並びに価格安定対策等の件	北海道農業協同組合中央会 会長 高橋雄之助	農務	採択
129	北海道寒地農業開発法(仮称)制定の件	北海道寒地農業開発法制定促進期成会 会長 鹿野 恵一	同	継続審査
130	本別小学校統合校舎設置位置反対の件	本別小学校移転対策協議会 会長 高橋庄太郎	文教林務	同

提案した考え方、道路舗装事業等の地元負担金徴収に対する再検討の時期、②総合開発計画に関し、第3期道総合開発計画と新全国総合開発計画との関連付け、新全総計画を構想または計画としてとらえるか知事の所信および計画策定について意見具申の内容、全総計画の基本的考え方案の計画策定の意義・計画の目標に対する受けとめ方および本道の未来像、国土の有効利用における本道産業開発の位置付けおよび人口政策の明示、本道開発のビジョンと産業開発プロジェクトとの対応性、第3期移行の際、2期計画における残工事の措置対策と3期計画策定の具体的なスケジュールの明示、③物価対策に関し、最近における物価の異常上昇に対する要因と今後の見通し、流通機構の整備充実、消費者活動の強化、道の管轄にある公共料金を率先して据え置く措置を行なうことこの考え方、今後の物価対策の方向、道営住宅家賃改定に伴う一般物価へのはねかえりに対する配慮、第2回定例会における付帯意見があるにもかかわらず、一方的に実施する姿勢の再考方、④教育問題に関し、小学校教育課程改定指導要領の伝達講習会は絶対反対であるが、札幌高裁の学テ違法判決において指導要領の拘束を否定しているが、教育委員長の本判決に対する見解、大綱的基準の明確化、伝達講習会の実施に関係団体が反対した場合の考え方、教員研修事業のあり方、出席の義務付けと参加者の選択に対する見解、道教委の文部省に対する意

見具申の内容等について質問、副知事（三枝、那須）、教育委員長、教育長から答弁、竹内議員から再質問、副知事（三枝、那須、安田）、教育長から答弁、竹内議員（自席）から発言があつて、午後4時31分延会。

○10月5日 午前10時51分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号を議題とし、質疑および一般質問に入り、

西尾議員(自民)から、国鉄赤字路線の廃止に関し、中央の動向は必ずしも楽観を許さない情勢にあり、関係方面に対する要望書提出のみで終始することなく、道内の道路事情、冬期除雪状況等具体的な理由を示して反対を表明することの見解、新線建設との関係において、内にあつては沿線地域住民の不安一掃のため知事の特別談話の発表、外にあつては知事自身国鉄当局者にあつて廃止案撤回を要請していくことの所信について質問、副知事（三枝）から答弁、つぎに

青木議員(社会)から、①国鉄の内外をとりまく諸問題に関し、国鉄富良野線における鉄橋脚倒かいによる貨物列車転落事故の状況、事故責任者に嚴重警告の申し入れ、第一富良野川上流にある自衛隊演習地内の治山治水調査の有無および河川改修工事の遅延による原因の有無、遺体を解剖した法的根拠と遺族が解剖を拒否した場合の措置、老朽危険鉄橋の解消に対する見解、10月1日

131	道立林業試験場道南試験地を分場に昇格の件	渡島地区森林組合振興会会長 齋藤 作次	同	同
132	上川郡東鷹栖村に町制施行の件	東鷹栖村長 保坂 正蔵	総務	採択
133	上川郡鷹栖村に町制施行の件	鷹栖村長 小林 勝彦	同	同
134	地方航空路線の定期運航確保の件	北海道空港協会会長 米田 忠雄	商工労働	継続審査
135	オホーツク海を中心とする自然の究明促進の件	オホーツク懇話会会長 松崎 隆一	総合開発調査	採択
136	道道西野、真駒内停車場線の舗装促進の件	札幌市議会議長 松宮 利市	建設	継続審査
137	地方税における青色専従者完全給与制を昭和44年分より実施の件（外4件）	留萌地方青色専従者組合連合会会長 玄番 新三	総務	同
138	札幌市内国道230号線等に交通信号機設置の件	札幌市議会議長 松宮 利市	同	同
139	札幌市内道道西野真駒内停車場線に交通安全施設設置の件	同	同	同
140	てん菜製糖工場設置の件	音更町てん菜耕作者組合組合長 前川 重雄	農務	同

② 継続審査中のもの。

文書番号	件名	付委託員	託会	審査の結果
4	札幌市南15条西1丁目に交通信号機設置の件	総務	同	採択
78	国立医療機関の特別会計制に移行反対の件	厚生	同	審議未了
89	国立療養所の特別会計制移行に反対の件	同	同	同
107	失対事業の全面打ち切り反対の件	商工労働	同	採択
102	滝上町道道濁川停車場線を道道に認定の件	建設	同	同
103	道道恵山公園線と鞍法華港線の路線変更の件	同	同	同
104	道営住宅家賃値上げの件（外1件）	同	同	同
106	尻別川改修に伴う民有地壊廃防止並びに堤防敷地と民有地の重複誤差の再調査実施の件	同	同	同
111	小樽市松ヶ枝1丁目附近の道路整備の件	同	同	同

のダイヤ改正等国鉄合理化計画に警告を発することの所見、赤字路線廃止に対する対処方針、国鉄納付金制度に関し、税法を改正し制度化することの見解、国鉄利用債の引き受けを返上する意思および青函擬制キロ運賃の解消に対する考え方、②財政問題に関し、新住宅団地候補地選定の状況および公営企業会計適用の検討経過等について質問、副知事（三枝）、道警察本部長から答弁、青木議員から再質問、副知事（三枝）、道警察本部長から答弁、議事進行の都合により、午前11時55分休憩、午後1時19分再開、つぎに

作田議員(自民)から、①当面する社会福祉行政の諸問題に関し、民間社会福祉協議会の充実強化、道の積極的支援と民間の協力活動の理解および育成に対する所信、社会福祉推進員の未設置支庁に対する配置と報酬の増額ならびに補助基準額の改定に対する見解、社会福祉事業従事者の研修制度の強化と積極的研修実施に対する見解、民生委員等を対象とした研修所の新設に対する見解、北海道母子金庫の運営に関し、貸付限度額の大幅引き上げと資金枠の拡大等改善に対する見解、②労働行政に関し、技能労働者不足の要因と若年労働力の確保に対する具体策、技能労働者の地位向上を図るため、技能士の法的処遇を与えることへの考え方および新たな研修制度を設けることへの所信等について質問、副知事（那須）から答弁、つぎに

亀井議員(社会)から、①長沼町の保安林解除問題に関し、防衛庁の申請書は高射訓練施設となつているがその真意および長沼町長の同意書の内容との関連、森林法第29条による解除理由の記載と申請および予定告示による表現の差異に対する異議の申し立て、聴聞会の地元開催に至らない経過と町長発言の関係、再度聴聞会の開催を申し入れる意思の有無、②高校再編成と教員処分問題に関し、高校再編成の具体的方針発表の明示とスケジュール、応急問口の削減停止と適正配置に対する見解、高校教育の多様化に対する見解、卒業者の道外就職の分析状況、中教審報告の中学校進学進路の指導と方法に対する明確な見解の明示、教員処分問題に関し、処分理由の具体的手続きと内容に対する見解、10.26 ストをめぐる処分撤回斗争に対し、置戸、留辺蘂で処分した基準の明示、教員の転出、異動等により処分もれとなつている者に対する措置、教員の処分不服申立事案審理渋滞の原因と今後の促進に対する見解等について質問、副知事（三枝、安田）、教育委員長、人事委員長から答弁、亀井議員から再質問、副知事（三枝、安田）、教育委員長から答弁があつて、午後3時25分延会。

○10月7日 午前10時58分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第24号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

112	道道上栴白日高幌別停車場線西舎橋の復旧工事促進の件	同	同
113	道道尾札部、戸井、函館線南茅部町古部地区の道路拡幅整備の件	同	同

陳 情

文書表番号	件 名	付 託 委 員 会	審 査 の 結 果
51	札幌市内における交通信号機設置の件	総 務	採 択
52	印刷物発注についての特定契約の件	同	同
68	札幌市立南小学校前国道230号線に交通信号機設置の件	同	同
69	札幌市北34条西5丁目に交通信号機設置の件	同	同
70	札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件	同	同
125	列車からのふん尿飛散行為禁止の件	厚 生	同
104	道路清掃推進の件	建 設	同
112	札幌飛行場進入表面にかかるとる障害物除去の件	同	同

122	猿払村道鬼志別、豊里、芦野、猿払間道路を道道に認定の件	同	同
123	西風連、名寄間道路を道道に認定の件	同	同
120	国境海域における漁業秩序確立の件	水 産	同
121	北洋海域におけるわが国漁業権益確保の件	同	同
81	北海道開発計画策定の件	総合開発調査特	同
127	北方領土返還に関する件	北方領土対策特	同

③ さらに継続審査されるもの。

請 願

文書表番号	件 名	付 託 委 員 会
5	交通安全対策予算増額等の件	総 務
27	釧路市に国立医科大学誘致促進の件	同
38	自衛隊適格者名簿の作成に反対の件	同

松浦議員(自民)から、北方領土問題に関し、北方地域引揚者に対する援助措置が南方地域に比し行政的配慮が手薄い現況にある実情に対し、知事として単独立法化を政府に働きかける意思の有無並びに見解、北方海域におけるタラハエナワ漁船銃撃事件に関し、再度このような事態を惹起しないよう要請すること並びに負傷者の氏名、負傷程度の通報および即時釈放方を申し入れることの見解、エトロフ島沖合海域操業タラハエナワ漁船を底曳漁業に転換させることの見解等について質問、副知事(三枝、安田)から答弁、つぎに

影山議員(社会)から、①医学教育の振興と医療従事者の確保に関し、人工臓器開発の促進に積極的に取り組むことの見解と新たな研究費を出す意思の有無、道内に人工じん臓センターを設置することの見解、札幌医大における講座研究費の増額と北海道科学研究費の増枠を図ることの所信ならびに医大附設のガン研究所の整備拡充と将来の整備計画、医大の学生定数を北大医学部の学生定数と同数にするの所見、辺地における医師確保のため、医大を基幹病院とし、道立病院および診療所を医大の分院とするの見解、看護職員の充足、養成を市町村医師会に依存している現状に対する見解、衛生学院の学生募集定員を50人としている理由と学則どおり定員を遵守することの見解、修学資金貸付制度の拡充に対する見解、②地方公務員の給与改定に関し、勧告の完全実施

を政府に働きかけることの見解、道職員中、底辺にある職員の給与是正と所要財源の確保に対する申し入れの意思ならびに折衝内容、道人事委員会の道職員給与勧告の時期と見通し、実施時期を明記することの見解、住宅手当支給の必要性と地方自治法第204条の改正を関係機関に働きかける意思等について質問、副知事(三枝、那須)、人事委員長から答弁、影山議員から再質問2回、副知事(三枝、那須)、人事委員長から答弁、議事進行の都合により、午後1時9分休憩、午後2時50分再開、つぎに

小堀議員(社会)から、当面する本道農業の諸問題に関し、本道農政の推進に対する信念、総合農政に関する答弁の根拠と本道米作の位置付け、食管制度の堅持に対する折衝の内容、本州米の本道移入を停止した場合の影響と道産米の品質改善に対する措置ならびに行政指導の用意、道産米悪評の観念的認識の排除とP.Rに対する方策、酪農振興に関し、加工原料乳価格補給金の原資に対する財源措置を国費予算で導入することの考え方および国に要請することの意思、畜産振興審議会に対する知事の出席内容、配乳基準の改善と現行原料乳の配分の是非、配乳比率の調整および各乳業者の生乳処理能力の明示、農用地拡大と造成に関し、耕地面積の伸び悩みの状況と土地利用調査の内容、農地価格高騰の防止と適正取得に対する見解、弱少農家育成のための融資制度の内容

57	上肢障害者の自動車免許条件の制約廃止の件	同
67	国立大学(国立学校)授業料値上げ反対の件	同
73	在宅投票制度復活要求の件	同
74	旭川市に国立大学設置の件	同
90	国鉄札幌電修場廃止反対の件	同
100	千歳・長沼へのミサイル・ナイキハークュリーズ基地設置の件	同
101	千歳・長沼へのミサイル基地設置反対決議の件	同
109	札幌市北12条東2丁目交差点に信号機設置の件	同
110	小樽市松ヶ枝1丁目附近のバス運行に関し交通安全の件	同
31	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件(外1件)	厚生
42	共同し尿処理施設建設実現の件	同
43	理容営業施設の適正配置の基準設定に関する件	同

51	生活保護世帯の緊急援護の件	同
75	原爆被害者援護法制定の件	同
86	医療保険制度の抜本改悪反対と日雇健康保険の抜本的改善の件	同
115	日雇健康保険改悪反対の件	同
19	航空路線の確保並びに運航に伴う財政援助等の件	商工労働
28	中小零細商工業者に対する融資対策の件	同
61	農電の北電移管に伴う農家負担軽減対策の件	同
82	失対労働者に交通費支給の件	同
83	失対労働者に夏期、年末手当及び期末手当支給の件	同
84	失対労働者に石炭手当支給の件	同
85	失対労働者に作業衣をはじめとする労需物資支給の件	同
94	街灯料金値下げの件	同

と融資をした事例等について質問、副知事（安田）から答弁、小堀議員から再質問、副知事（安田）から答弁、つぎに

合坪議員（社会）から、公害問題に関し、公害防止条例制定に対する意思の有無、公害対策を扱う機構の再検討と整備強化に対する見解、河川水質汚濁に対する基本的考え方と金属鉱山のカドミウムによる汚濁状況、大気汚染に関し、厚生省基準の亜硫酸ガス 0.05PPMを上回っている地域に対する対策の明示、無煙固体燃料研究の経過、今後の誘致企業に対する公害規制措置等について質問、副知事（三枝）から答弁、合坪議員から再質問、副知事（三枝）から答弁があつて、午後 4 時 33 分延会。

○10月 8 日 午前11時55分開議、諸般の報告の後、日程第 1 議案第 1 号ないし第24号を議題とし、質疑および一般質問を続行、

川合議員（社会）から、石炭対策に関し、近く予定される石炭鉱業審議会の答申は石炭産業の総くずれを意味するが、これに対する知事の考え方と最近の中央動静に対する受けとめ方ならびに産炭地を守る姿勢の明示、答申が 5,000 万トンを下回った場合強硬に反対する意思の有無、道独自の保安対策をもつことの見解、道の石炭対策に取り組む姿勢の明示、答申後、臨時道議会を招集することの所信等について質問、副知事（那須）から答弁、

川合議員から再質問、副知事（那須）から答弁、このとき渡辺（浩）議員（社会）から、副知事の答弁は事務的であり、かつ、質問と答弁とがかみ合わないので、議運において協議されたい旨、議事進行発言があつて、午後零時 31 分休憩、午後 2 時 57 分再開、川合議員から再々質問、副知事（那須）から答弁、つぎに

高橋（鉦）議員（公明）から、①教科書採択地区の統合に関し、転学児童に対する教科書供給の実態と今後の措置、3 月以後に転学した児童に対し教科書供与の途がないことについて法改正を働きかけることの見解と学力格差の要因の有無、教科書採択地区を高校通学区並みに 8 地区に統合することの見解、②食品衛生上の諸問題に関し、移動販売車による魚介類販売業者に対する許可基準の改善と道の指導方針、③農地問題に関し、浦臼町における石狩川改修工事に伴う用地買収において、農民の知らない間に印かんの偽造農地の移転登記などの不正が行なわれていると伝えられることに対し、道として事実の関知と行政指導に対する見解、また不正を追求する農民は道の経営改善資金等が借りられないとも聞くが、そのような事実の有無並びに今後の欠かん是正等について質問、副知事（那須、安田）、教育長から答弁、高橋議員から再質問、副知事（那須）から答弁、つぎに

木南議員（共産）から、道路問題に関し、札幌バイパス、札幌新道などの道路建設、拡幅、都市区画整理事業

98	寿都鉄道株式会社再建資金の調達等の件	同
45	生乳の受渡し場所、格付検査及び集送乳合理化長期配乳計画の件	農 務
6	政和犬牛別線を道道に認定の件	建 設
14	下水道単独事業に対する道費補助実現の件	同
15	終末処理施設事業費に対する道費補助実現の件	同
22	メナシベツ川改修工事施行の件	同
23	宗谷本線メナシベツ川の鉄橋拡幅の件	同
44	福島町道美山（吉岡停車場線）線を道道に認定の件	同
46	留寿都村、真狩村内三ノ原、豊浦線を道道に認定の件	同
48	倶知安町道西 6 号南線を道道に認定の件	同
49	倶知安町道樺山、比羅夫線を道道に認定の件	同
52	国道 234 号線の岐点より岩見沢大橋を経て石狩町に至る道路を道道に認定の件	同

81	中富良野町ベベルイ川田河川敷地払い下げの件	同
10	北洋はえなわ刺網漁業着業船の増枠分の漁場を在根室国後島引揚者に解放の件	水 産
18	北洋たらいはいさし漁業許可要望の件	同
66	教育系学生の教職希望者完全就職の件	文教林務
76	しいたけ産業振興の件	同
88	北海道有朋高等学校の専用校舎建設の件	同
105	埋蔵文化財の保存と開発の件	同
62	函館本線（長万部、小樽間）輸送力強化の件	総合開発調査特
95	北十勝線鉄道建設促進の件	同
64	札幌オリンピック冬季大会協賛宝くじ発行の件	札幌オリンピック冬季大会特

をめぐり、地域住民から反対運動が起つているが、道の道路政策に対する理念と姿勢の明示、市道環状道路等の拡幅の必要性、札幌バイパス路線沿線住民が路線変更を主張しているが、道の対処方策および土地収用に対する見解、また沿線には「かじか」、「かわうそ」が生息していると聞くがこれが調査の有無と自然保護に対する考え方、札幌新道について、関係住民から路線変更の声が上つているが、これが動向の把握、平岸地区の区画整理事業の必要性、道道西野、白石線等の道路用地買収に対する方針等について質問、副知事（那須）から答弁、木南議員から再質問、副知事（那須）から答弁があつて、通告の質疑および質問を終結、ついで西尾議員（自民）から、日程第1のうち、予算に関連する議案第1号ないし第11号および第18号については、なお慎重審査の必要があると認められるので、45人からなる予算特別委員会を設置してこれらの案件を付託されたいとの動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、直ちに次の委員を議長指名により選任し、関係案件を付託した。

高橋 敏（公明）	青木 力（社会）
池島 信吉（社会）	改 発 治 幸（社会）
東 典 俊（自民）	水 島 ヒ サ（社会）
阿 部 惠三男（自民）	松 浦 義 信（自民）
石 林 清（自民）	山 口 政 一（自民）

小 川 謙二郎（自民）	渡 部 五 郎（自民）
作 田 政 次（自民）	石 畑 久 成（自民）
田 谷 克 三（公正ク）	佐々木 豊（自民）
岡 田 千代蔵（公正ク）	佐 藤 幹 夫（自民）
佐 藤 八重子（自民）	島 田 薫（自民）
高 橋 正四郎（自民）	高 橋 辰 夫（自民）
滝 沢 勉（自民）	津 川 直 一（公正ク）
田 中 正 苗（自民）	宮 本 義 勝（自民）
徳 中 康 満（自民）	黒 松 秀 夫（自民）
西 尾 六 七（自民）	高 橋 源次郎（自民）
西 村 慎 一（自民）	山 田 勲（社会）
畑 野 ス ミ（自民）	湯 田 倉 治（社会）
奥 野 一 雄（社会）	笠 井 幸 衛（社会）
影 山 豊（社会）	井 口 ゑ み（社会）
笠 島 保（社会）	遠 藤 英 吉（社会）
川 合 正 男（社会）	道 下 美 作（社会）
新 村 源 雄（社会）	福 島 新太郎（自民）
原 清 重（社会）	

つぎに残余の議案第12号、第13号は総務委員会に、議案第14号は厚生委員会に、議案第15号は農務委員会に、議案第16号、第17号および第24号は建設委員会に、議案第19号ないし第22号は水産委員会に、議案第23号は文教林務委員会にそれぞれ付託、つぎに日程第2議案第25号ないし第28号を議題とし、副知事（那須）から提案説明

陳 情

文書番号	件 名	付 託 委 員 会
1	浜益村と増毛町との境界変更の件	総 務
10	旧旭川警察署跡地払下げの件（外1件）	同
21	元道立身体障害者更生指導所、同職業訓練所の跡地利用の件	同
35	大滝村の寒冷地手当支給地域区分の指定変更の件	同
100	滝川市に空知支庁税務出張所設置の件	同
105	自動車運転免許試験の毎月実施の件	同
106	札幌市南6条西9丁目及び南9条西9丁目に交通信号機設置の件	同
42	し尿消化処理施設事業に対する道費補助の件	厚 生
89	生活保護世帯の自立更生対策の件	同
90	エヒノコツクス症予防対策の件	同

24	七飯町道仁山2号線を道道に認定の件	建 設
55	函館市道港6号線を道道に認定の件	同
63	国道5号線と道道西野月寒線を結ぶ琴似本通りを道道に認定の件	同
99	道宮団地建設誘致の件	同
103	国鉄千歳線の市街地高架化の件	同
124	本別町と上士幌町を結ぶ本別町道、上士幌町道を道道に認定の件	同
33	元樺太漁民の北方公海漁業進出の件	水 産
65	日ソ平和条約に関連する外交交渉に旧択捉島全鮭鱒漁業者の悲願取りあげの件	同
95	小樽市祝津漁港及び忍路漁港整備の件	同
96	小樽市祝津漁港を第4次漁港整備計画に採択の件	同
107	第2種漁港江良港の拡張整備の件	同
108	北海道区水産研究所存置方要望の件	同

を聴取の後、日程第2のうち、議案第27号および第28号を総務委員会に付託、ついで日程第3請願第125号および陳情第135号を議題とし、異議なく請願第125号は札幌オリンピック冬季大会特別委員会に、陳情第135号は総合開発調査特別委員会に付託することに決定した後、各委員会議案審査のため、10月9日休会（10日祭日）、11日再開することを決定して、午後4時3分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第25号乃至議案第28号についてご説明申し上げます。

まず、人事案件についてであります。10月13日をもって任期満了となる

北海道副知事 三枝三郎君
 つきましては、再任いたそうとするものであり、また、
 北海道人事委員会委員 若林次郎君
 岩沢誠君
 から辞任の申し出がありましたので、後任として
 小谷欣一君
 斎藤敏之君
 を適任と認め、新たに選任しようとするものであります。

次に、上川郡東鷹栖村及び鷹栖村を町とすることについては、地方自治法第8条第3項の規定により、議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

○10月11日 午後1時56分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号を議題とし、高橋(源)予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告があり、ついで、通告の討論を起立多数(公明、共産反対)にて省略の後、異議なく委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2議案第25号および第26号を議題とし、委員会付託を省略、また通告の討論を起立多数(共産反対)にて省略の後、起立による採決の結果、起立多数にて(共産反対)原案のとおり同意議決した後、各委員会議案審査のため10月12日から18日まで7日間休会、10月19日再開することを決定して、午後2時5分散会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会の委員長といたしまして、本委員会に付託されました案件のうち、ただいま議題となりました

56	下サロベツ湿原保護の件	文教林務
58	北海道内青年の家振興の件	同
61	北海道鬼鹿高等学校存置の件	同
67	私立旭川医科大学建設に対する支援の件	同
73	婦人教職員の母性保護措置の件	同
74	私立学校に対する補助金増額の件	同
85	道立スキー場設置の件	同
91	帯広市にスピードスケート競技場建設の件	同
94	北海道立工業高等専門学校を小樽市に設立の件	同
110	大雪山頂横断車道設置反対の件	同
111	真駒内緑ヶ丘道有地の自然保護緑化の件	同
116	石狩湾新港の早期実現の件	総合開発調査特

126	岩内線(岩内～黒松内)の早期完成の件	同
12	産炭地市町村財政対策の件	石炭対策特

た議案第1号につきまして、審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、10月8日設置され、昭和43年度各会計補正予算及びこれに関連いたします議案等を付託されたのでありまして、委員会といたしましては、すみやかに審議を行なうことを目途に同日、正副委員長の互選を行ないますと共に、議案審査の方法等について協議いたしました結果、議案第1号昭和43年度北海道一般会計補正予算につきましては、災害復旧関係予算であることにかんがみ、これを先議することに決定し、去る10月9日の委員会におきまして慎重に審議を行なつたのでありますが、この中で、特に災害復旧年次の短縮、治山、治水、砂防対策の促進、防災体制の強化、十勝沖地震災害の復旧状況とその対策、激甚災害、天災融資法の指定基準の緩和、通信網の整備、水防施設の充実、被害額と国の災害査定との問題、災害予算執行上の態度、零細被災者の救済措置などについて、論議がかわされた次第であります。

しかして、質疑終結後、各派代表者間におきまして、意見の調整をはかりました上、本日の委員会におきまして、議案第1号につきましては、その内容を適切なものと認め、原案可決と決定いたしました次第であります。

なお議案第1号につきまして、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 災害復旧事業については、年限短縮等早期に完工するよう努力すること。
- 2 災害状況を迅速適確に把握するため適切な措置を講ずること。
- 3 水防施設の充実について、特段の配慮をすること。

以上、3項目の付帯意見を付されたいとの動議が提出せられ全会一致でこれを決定した次第であります。

以上、本委員会において先議いたしました議案の審査経過並びに結果を申し上げた次第であります。残余の議案等につきましても、すみやかに審査を行ない、後日、御報告を申し上げたいと存じます。

これをもって、私の報告を終わります。

○10月19日 午後3時17分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第29号を議題とし、副知事（三枝）から提案説明を聴取、つぎに日程第2請願第138号および第139号を議題とし、異議なく総合開発調査特別委員会に付託して、午後3時19分散会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました議案第29号北海道教育委員会委員選任につき同意を求めめる件は、10月24日をもって任期満了となる

北海道教育委員会委員 高橋 司三治君
関 文子君

を、いずれも再任いたそうとするものであります。
よろしくお審議のほどをお願い申し上げます。

○10月21日 午後4時52分開議、議事進行の都合によりあらかじめ会議時間を延長し、午後4時53分休憩、午後8時6分再開、諸般の報告の後、日程第1議案第2号ないし第11号および第18号を議題とし、高橋(源)予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過および結果について報告、ついで井口議員(社会)から、井口議員外35人提出の議案第2号にかかる修正案の提案説明、終わって討論に入り、田刈子議員(公正ク)から、修正案反対、原案賛成、池島議員(社会)から、修正案賛成、原案反対、木南議員(共産)から、原案反対の討論の後、採決に入り、先づ井口議員外35人提出の修正案を問題とし、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク、公明反対)にてこれを否決、つぎに議案第2号の修正案にかかる原案の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第2号のうち、既に決定した部分を除く残余の部分の問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第3号ないし第11号および第18号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第2決議案第1号(北海道教育委員に対して辞職を勧告する決議)を議題とし、原議員(社会)から、提案説明、ついで委員会付託を省略して直ちに討論に入り、田中議員(自民)から反対、村本(政)議員(社会)から賛成の討論の後、起立による採決の結果、起立少数(自民、公正ク、公明反対)にてこれを否決、つぎに日程第3議案第12号ないし第17号、第19号ないし第24号、第27号および第29号を議題とし、神部総務委員長(自民)から、議案第12号、第13号、第27号および第28号について、岩田厚生委員長(自民)から、議案第14号について、堀田農務委員長(自民)から、議案第15号について、池田建設委員長(自民)から、議案第16号、第17号および第24号について、中松水産委員長(自民)から、議案第19号ないし第22号について、渡部(勇)文教林務委員長(社会)から、議案第23号について、それぞれ委員会における審査の経過および結果について報告の後、議案第14号および第23号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに議案第19号ないし第22号および第24号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(社会、共産反対)にて委員長報告のとおり原案可決、つぎに残余の議案第12号、第13号、第15号ないし第17号、第27号および第28号を問題とし、異議な

く、いずれも委員長報告のとおり原案可決、つぎに日程第4議案第29号（北海道教育委員会委員選任につき同意を求める件）を議題とし、委員会付託を省略の後、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産反対）にて原案のとおり同意議決、つぎに日程第5意見案第1号ないし第14号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、日程第5のうち意見案第6号（農業者年金制度創設に関する要望意見書）、第11号（警察施設の整備及び交通安全施設の充実強化に関する要望意見書）および第12号（北方領土の復帰等促進に関する要望意見書）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて原案可決、つぎに残余の意見案第1号ないし第5号、第7号ないし第10号、第13号および第14号を問題とし、異議なく原案可決、つぎに日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、陳情第70号（札幌市都心部に建設する地域暖房事業促進の件）、同第120号（国境海域における漁業秩序確立の件）、同第121号（北洋海域におけるわが国漁業権益確保の件）および同第127号（北方領土返還に関する件）を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）にて委員長報告のとおり採択と決定、つぎに残余の請願、陳情を問題とし、異議なく委員会決定のとおり決定、つぎに閉会中請願、陳情審査の件および閉会中事務継続調査の件を議題とし、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中継続審査または調査に付することに決定して、今期定例会に付議された案件のすべてを議了、若本議長から閉会のあいさつがあつて、午後9時49分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、昭和43年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案12件であります。このうち、議案第1号災害復旧関係補正予算につきましては、さきに、御報告申し上げたところでありますので、今回御報告申し上げますのは、ただいま議題となりました議案第2号ないし第11号及び第18号であります。これらの議案の審査方法につきましては、去る8日の本委員会におきまして協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行なうこととし、3分科会の設置を決定、それぞれの案件を付託した次第であります。しかし、各分科会におきましては、同日直ちに、正副分科委員長の互選を行なうとともに審査の方法等について協議を行ない、12日から各部所管の審査に入り、17日をもつて、一切の質疑を終了し、18日の本委員会において、各分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。引き続

き、分科会におきまして、質疑保留となつた事項について総括質疑を行ない、同日をもつて一切の質疑を終結し、質疑終結後、各派代表者により、意見の調整をはかつてきた次第であります。議案第2号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、多数決により、これを決し、その他の案件につきましては、全会一致、それぞれ、お手元に配布の報告書のとおり、結論を得た次第であります。

この間、委員各位におかれましては、終始慎重かつ、御熱心に審議を尽くされた次第でありまして、その御労苦に對し、衷心より敬意を表する次第であります。

御承知のとおり、今回付託されました案件は、昭和43年度各会計補正予算並びに関連議案でありまして、補正予算の総額は、各会計を合わせ、34億9,335万円と相なつており、これらの予算案を中心に、道政各般にわたり、熱心な質疑応答がかわされた次第であります。

次に、各分科会における質疑の概要を申し上げます、

第1分科会におきましては、教育委員会、企画部、公安委員会、人事委員会の各所管でありまして、小中学校の宿日直廃止問題、高校進学率の目標及び高校編成計画、小学校学習指導要領改訂問題、公害対策の推進、石狩湾新港の建設、第3期総合開発計画の策定等、道総合開発の推進、交通安全対策、組織暴力団の取り締り、青少年対策、不良不動産業者の取り締り、職員の給与改定に関する問題、地方財政の現状と健全化対策、職員の争議行為と地公法との関連、道機構の問題点とこれが改善方針、特別会計の新設と道財政との関連。

第2分科会におきましては、衛生部、民生部、企業局、商工部、労働部、土木部、建築部の各所管でありまして、ガン及び精神衛生対策の強化、保健、予防行政の強化、老人福祉対策、生活協同組合の運営問題、青少年保護育成対策、海外引揚者援助制度の強化、生活保護制度の運用問題、有料道路建設に関する諸問題、中小企業振興対策、道内観光の振興、石炭対策、へき地電気の北電移管問題、物価抑制対策、事業内職業訓練の拡充強化、産炭地における職安行政のあり方、若年労働力の道外流出防止、婦人の労働環境の整備、土木工事施行体制の強化、国鉄高架計画の推進、空港の整備拡充、札幌新道用地先行取得問題、道営住宅管理の適正化と家賃値上げ問題及び補修長期計画、悪質不動産業者の取り締り強化、防寒住宅建設等促進法の改正問題。

第3分科会におきましては、水産部、林務部、農務部、農地開拓部の各所管でありまして、第4次漁港整備計画、沿岸漁家振興対策、水試研究体制の再編成、水産加工対策、河川汚濁と魚族の保護、自然公園内観光政策、林業構造改善事業の推進、野そ、白ろう病対策、道有林長期経営計画、狩猟行政の改善、総合農政の推進、酪農及び畑作振興に関する諸対策、農業改良普及事業広域化問題、農民年

決議・意見書

金制度の推進、開拓農家及び農協の負債対策、開拓営農の振興、開拓道路の整備、開拓財産の管理処分問題など関係議案につきましてはもちろん、道政各般にわたって活発な論議がかわされた次第であります。

つぎに分科会において質疑保留となりました事項についての総括質疑の概要を申し上げますと、

道営住宅不均衡是正に関し、家賃値上げの理由と予算措置との関係、家賃値上げに対する理解度及び多数反対者がした場合における責任の所在、旧家賃納入金を内金として受領する根拠、道営住宅修繕の実態と長期補修計画の樹立等でありまして、この論議の過程におきまして、特に、次に申し上げますような意見、すなわち、道営住宅の家賃値上げについては、第2回定例道議会の付帯意見にかんがみ、入居者の理解を得よう一層努力すべきであるとの強い意見があつた次第であります。

しかして前にも申し上げましたとおり、質疑終結後、各派代表者間におきまして、各案件について意見の調整はかかつてまいりましたが、議案第2号につきましては、ついに意見の一致を見るに至らず、さきほどの委員会におきまして、井口あみ君外15人より修正案が提出され、採決の結果、少数をもつて否決せられ、したがひまして議案第2号は原案可決と決定した次第であります。

なお、本件につきましては、少数意見が留保されておりますことを申し添えます。

次に、残余の案件につきましては、議案第3号ないし第10号は各特別会計予算であり、議案第11号北海道道路用地事業特別会計条例は、新たに道が一般国道5号線札幌新道用地先行取得事業を実施することに伴い、同事業に係る特別会計を設置しようとするものであり、議案第18号株式会社札幌地域暖房公社（仮称）に対する出資の件は、冬期暖房施設から排出されるばい煙等による大気汚染を防止し、あわせて、熱エネルギーの有効利用等をはかることを目的として設立する公社に出資しようとするものでありまして、いずれもその内容を適切なものと認め、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました案件の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終わります。

決議案第1号

(原清重君外35人提出)
43.10.21否決

北海道教育委員に対して辞職を勧告する決議

北海道教育の健全なる振興のためには、現場教職員の自主研修を通じての研さんとこれを守り育てていく教育委員全員の教育に対する独自性ある卓見がなければならない。

しかるに、今回の補正予算案の中には既に本年第1回定例会において議決決定している教育費、学校教育費、教員研修費を減額修正して、いわゆる官制の文部教研伝達講習会費として補正しようとするに、何らの抵抗もなく同意したことは、全く教育委員の任務を放棄したものと認し難いものである。

問題はなおこれのみにとどまらず、教職員の生活防衛のための集会等に対しても他府県に例を見ない苛酷な処分を乱発し、あるいは、広域人事に名をかりて不当な人事行政を行なうなど、ことあるごとに道議会の指摘警告にもかかわらず、その反動性は一向改まつてはいない。

よつて、本議会一致の決議により、北海道教育委員全員に対して自らその責任をとり辞職すべきであると勧告するものである。

昭和43年10月21日

北海道議会議長 岩本政一

北海道教育委員

川村秀雄 殿
山口末一 殿
高橋司三治 殿
佐山励一 殿
関文子 殿

意見案第1号

(岩田徳治君外12人提出)
43.10.21原案可決

生活協同組合の育成強化に関する要望意見書

消費生活協同組合等民間組織の効果的発展を期するため、次の措置を講ぜられるよう要望する。

- 1 租税特別措置法の生活協同組合に対する出資金の適用制限額を引き上げること。
- 2 生活協同組合に対する融資枠を拡大すること。

(理由)

近時住民の多くは、諸物価高騰の中で苦しい生活をしているが、こうした中で消費者保護基本法の成立をみたことは、消費生活安定へ大きく前進したものと考えられる。他面、生活協同組合はその発足以来国民消費生活の安定に大きな役割を果し、今後とも国民消費生活の安定に寄与するところ大である。

よつて、政府におかれては、消費者保護をより実効あるものとするため、頭書の措置を講ぜられるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第2号

(岩田徳治君外12人提出
43.10.21原案可決)

厚生年金保険法並びに国民年金法の改正に関する要望意見書

厚生年金制度並びに国民年金制度の改善をはかるため、すみやかに関係法令の改正を行ない、次の事項を実現されるよう要望する。

1 厚生年金保険法について

(1) 給付水準を大幅に改善すること。

2 国民年金法について

(1) 給付水準を厚生年金保険並みにするとともに、当面の10年年金は老後の生活保障にふさわしいものとする。

(2) 中・高齢者に対する年金対策を推進すること。

(3) 国庫負担率の引き上げをはかること。

(4) 還元融資枠を拡大すること。

(5) 福祉年金を充実すること。

(6) 市町村事務費交付金及び印紙売りさばぎ手数料を増額すること。

(理 由)

厚生年金並びに国民年金は、国民皆年金体制のもとに逐年内容の充実がはかられているが、現行の給付内容は、最近の国民生活水準と対比するとき、なお低く、また、近時の物価高騰によつて年金受給者の生活はますます苦しくなっており、多くの点で改善の必要がある。

よつて、政府におかれては、国民生活の安定向上をはかるため、すみやかに関係法令の改正を行なわれるとともに、所要の財源措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣

各通(国会には請願書として提出)

北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

する。)

意見案第3号

(岩田徳治君外12人提出
43.10.21原案可決)

国鉄列車におけるし尿処理方式の改善整備に関する要望意見書

国鉄列車のし尿を衛生的に処理するよう速やかに改善整備をはかられたく要望する。

(理 由)

本道内を運行する国鉄列車から飛散するし尿の及ぼす影響については、清掃法上はもとより、公衆衛生の上からも放置できない実情にあり、特に飛散圏内にある沿線住民住宅等はこのし尿によりたえず汚染されており、まことに憂慮にたえない。

よつて、政府並びに関係機関におかれては、国鉄列車のし尿処理施設の改善整備をはかられるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
運輸大臣
厚生大臣
北海道開発庁長官
日本国有鉄道總裁
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

意見案第4号

(岩田徳治君外12人提出
43.10.21原案可決)

栄養改善法等の改正に関する要望意見書

国民の保健衛生の安全と福祉の増進をはかるため、栄養改善法等関係法令の改正を行ない、次の事項を実現されるよう要望する。

1 病院、学校、事業所等の給食施設に給食管理者を置くこと。

2 一定規模以上の集団給食施設に対して管理栄養士または栄養士を必置するよう義務づけること。

3 一定規模以上の食事を提供する施設に対して、調理師を必置するよう義務づけること。

(理 由)

1 近年急速に増設されつつある給食施設において、栄養改善、食中毒の防止の見地から専門の知識を有する給食管理者をおく必要がある。

2 現在、栄養改善法第9条の2では、管理栄養士及び栄養士の設置は努力規定であり、また、調理師につい

ては規定されていない。

国民の栄養改善及び衛生管理上からみて、その設置を促進する必要がある。

よつて、政府におかれては、国民の保健衛生の安全と増進に寄与するため頭書の措置を講ぜられるよう要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第5号

(山田 勲君外12人提出
43.10.21原案可決)

開拓営農振興に関する要望意見書

開拓地における営農については、新振興対策に基づく各種施策の実施により、その進展がはかられ、ようやく本道農業における重要な位置を占めんとしつつあるが、さらに経営の安定とその近代化を推進する必要がある、そのため既設開拓道路の整備、未利用地の開発による規模の拡大等生産基盤の整備が不可欠の要件である。

また、入植以来の困難な営農条件により累積した負債は、開拓農家の経営、生活に重圧を与えており、一方、離農者等の負債は、開拓農協の運営及び組織の整備に大きな障害となつている。

かかる現状にかんがみ、開拓営農の振興をはかるため、次の各項についてすみやかに措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

1 開拓地生産基盤の整備について

開拓地における生産基盤を充実するため、次の措置を講ぜられたい。

(1) 開拓地における道路については、かなり以前に施行されたため、中には幅員の狭少路盤の不良、橋梁の老朽化等により大型車両による農畜産物、営農資材の搬出入、営農の機械化等開拓営農の近代化を推進する上に支障をきたしているものがあるので、高率の国庫負担をもつてこれを整備する措置を講ずること。

(2) 開拓地に賦存する未利用地の活用により、農業経営の規模拡大をはかるため、今後の増地分及び既配分地内の未利用地に対する開墾については、現行制度における補助条件を下回らない助成措置を講ずること。

2 開拓者負債対策について

昭和43年度において実施中の開拓者負債実態調査結果に基づき、開拓者及び開拓農協に対し次の措置を講ぜら

れたい。

(1) 営農の振興をはかろうとする農家については、固定化負債の整理及び償還条件の緩和についての措置を講ずること。

(2) 営農の振興が困難と思われる農家については、いわゆる3類負債対策を昭和33年度以降入植者を含めて引き続き実施すること。

(3) 離農者、営農不振な農家等支払能力のない者にかかわる各種転貸資金について債権の減免等を行ない、開拓農協の負担を軽減する措置を講ずること。

(4) 事業が休止、または廃止されている共同施設にかかわる借入金及び事業を実施しているが、構成員のうちに離農者等支払能力のない者がある場合の共同施設資金については、債権の減免等により、在農者の負担とならないよう措置を講ずること。

(5) 離農者、営農不振な農家等に対する回収困難な組合プロパー貸付金は、組合運営に大きな障害となつているので、これが債権の流動化並びに組合資産の造成に対し援助措置を講ずること。

(6) 負債対策の実施と相まつて、合併、解散を行なう開拓農協については、特別な指導助成を行なうこと。

3 開拓営農の確立について

以上の措置を講ずるとともに、本道開拓地の営農形態にかんがみ、酪農及び畑作経営の安定を一層促進し、寒地農業の確立をはかるため、畑地基盤の整備、経営装備の充実及び環境施設の整備等につき重厚な施策を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第6号

(堀田 毅君外12人提出
43.10.21原案可決)

農業者年金制度創設に関する要望意見書

わが国の農業は多くの悪条件にありながら農民の創意と努力により国民食糧の安定的供給に努め経済の安定に大きく寄与してきたところであるが、特に本道の場合、農業者の所得は依然として他産業に比し低位であり、かつ、老後保障は著しく不安定な状態にある。

一方、このことは農業者の若返りを妨げ、後継者確保対策の大きな阻害要因ともなつている現状にある。

目下政府においては、新たに、農業者の老後保障対策として農民年金制度の創設につき鋭意検討されているところ

であるが、農業近代化をはかる上において本制度は重要な政策課題でもあるので、農業者年金制度を速やかに制定されるよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
農林大臣
厚生大臣
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には、請願書として提出する。)

意見案第7号

(神部俊郎君外11人提出
43.10.21原案可決)

日本国有鉄道納付金の存続に関する要望

意見書

日本国有鉄道にかかわる納付金制度を存続するよう要望する。

(理 由)

国鉄においては、国鉄財政の再建対策、営業の公共性を理由として、国鉄納付金の廃止を主張している。

国鉄納付金制度は、民間の地方鉄軌道施設との負担の均衡当該固定資産所在市町村との受益関係等を考慮し、固定資産税制度の一環として、恒久的な制度として設けられたものである。

したがって、国鉄納付金の廃止は、他の公社の納付金のみならず、固定資産税制度の基本的な仕組みに重大な影響を及ぼし、安定した国鉄納付金収入に依存する市町村財政を混乱に陥し入れることは明らかである。

よつて政府及び関係機関においては、納付金制度の趣旨並びに現下地方財政の実情を勘案のうえ、国鉄納付金を絶対に廃止することのないよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
運輸大臣
日本国有鉄道総裁
日本鉄道建設公団総裁
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には、請願書、行政庁以外は陳情書として提出する。)

意見案第8号

(神部俊郎君外11人提出
43.10.21原案可決)

地方交付税の確保に関する要望意見書

地方行財政の実態にかんがみ現行の地方交付税制度を堅持することを要望する。

(理 由)

最近、国の財政硬直論と関連し、地方財政が好転したとの見方のもとに、一部において地方交付税率を引き下げようとする意見等があるが

1 地方交付税は現行の国と地方との税源配分が、国7、地方3、と国に片寄っているところから地方税源の不足を補完するための地方の固有の財源であり、したがって、地方交付税の増加を他の経費の増と同列に扱い、国の財政硬直化の一因とすることは誤りであること。

2 社会経済の進展に伴い地方公共団体における新規の財政需要は、急激に増高しているため、これに対処するためには一層地方財源措置を強化する必要があること。

3 国と地方との財源の配分を変更しようとするならば、行政事務の再配分や負担区分の適正化、国税、地方税を通ずる税源の再配分など国と地方との間の根本的な行財政上の問題の解決をはかることが先決であること。

等の理由により地方交付税率の引き下げ、基準税率の引き上げ及び地方交付税の国税総額へのリンク等地方財源を圧縮するような諸措置は、絶対に承服できないところである。

よつて、政府におかれては、頭書のとおり現行の地方交付税制度を堅持されるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩 本 政 一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長

各通(国会には請願書として提出する。)

意見案第9号

(神部俊郎君外11人提出
43.10.21原案可決)

公務員の住宅手当創設に関する要望意見書

公務員に対し住宅手当を支給することができるよう所要の措置を要望する。

(理 由)

最近国民の生活水準は著しく向上しているが、住宅事情のみは好転せず多くの国民は住宅費に多額の費用を要している実情にあり、公務員もまたその例外ではない。

一方、北海道の場合、民間事業においては、その過半

数が住宅手当を支給している特殊な事情にある。

よつて、政府並びに関係機関においては、これらの事情にかんがみ、公務員に対し、住宅手当を支給することができるよう所要の措置を講ぜられたく、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
北海道開発庁長官
文部大臣
総理府総務長官
人事院総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第10号

（神部俊郎君外11人提出）
43.10.21原案可決

寒冷地手当の改善に関する要望意見書

本年8月人事院は、国家公務員の寒冷地手当の改定に関する勧告を政府並びに国会になされたところであるが、この勧告に基づく関係法律等の改正に当たつては次の事項についてあわせて措置されるよう要望する。

記

1 人事院勧告の新定額について

人事院が勧告した新定額については、今後物価の上昇等に即応して改定する等の措置を講ずること。

2 支給の調整について

- (1) 9月1日以降の新規採用者に対して寒冷地手当を支給できるようにすること。
- (2) 9月1日以降において世帯主となつた者に対して寒冷地手当の定額分を増額支給できるようにすること。
- (3) 9月1日以降の勤務地異動者に対しては、追給期間を3月末日まで延長し、支給できるようにすること。

（理由）

1 人事院勧告の新定額について

本道における冬の生活実態等を考慮すれば、現行の支給率による額では積雪寒冷による諸経費をまかなうことができない実情にある。従つて人事院勧告による新定額分を固定化することなく、物価の上昇等に即応して改定する措置を講ずる必要がある。

2 支給の調整について

本道における採暖期間が長期間であるため、現行制度では実情に即さないで、これを是正する措置を講ずる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
総理府総務長官
北海道開発庁長官
人事院総裁
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第11号

（神部俊郎君外11人提出）
43.10.21原案可決

警察施設の整備及び交通安全施設の充実強化に関する要望意見書

本道における警察署、派出所、駐在所等の整備及び交通安全施設の充実強化等の措置を講ぜられるよう要望する。

（理由）

1 警察施設の整備について

警察署、派出所、駐在所等の庁舎は、昭和29年警察法の改正により、国家地方警察、または自治体警察から引き継いだものが大部分で、木造、かつ既に耐用年数を経過して老朽化したものが多く、本道の積雪寒冷の特殊事情からも早急に整備しなければならないので、国庫補助の大幅な増額について格別の配慮を願いたい。

2 交通安全施設の充実強化について

近時、急激に発達した自動車交通事情のもとにおいて、道路交通環境の整備が著しく立ち遅れているが、特に交通事故の多発している道路については、歩道、横断歩道橋、防護柵、信号機等の交通安全施設を早急、かつ集中的に整備充実をはかる必要があるので、現行の交通安全施設等整備3カ年計画を改定し、その整備充実に必要な財源措置等を講ぜられたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
自治大臣
運輸大臣
建設大臣
北海道開発庁長官
総理府総務長官
国家公安委員長
衆議院議長
参議院議長

各通（国会には請願書として提出する。）

意見案第12号

（杉本栄一君外12人提出）
43.10.21原案可決

北方領土の復帰等促進に関する要望意見書

北方領土の早期復帰と北方地域に関する諸問題の解決を促進するため、単独立法措置による特殊法人を設置せられるよう要望する。

(理由)

戦後すでに20数年を経過した今日なお、北方領土は、わが国の度重なる返還要求にもかかわらず、ソ連は「解決済み」を繰り返すのみであり、領土問題解決のきざしはみえない。

北海道においては、戦後、北方領土の復帰について道民世論を結集し、運動を進めてきたところであるが、所期の目的を達成するためには、ひとり本道民のみならず、全国民が一丸となつて根強い運動を展開することが必要である。

かかる観点から、北方領土の復帰について全国的規模による国民世論の啓発をはかるとともに北方地域に関する諸問題解決に必要な調査研究ならびに抑留者の早期帰還と留守家族等の援護をはかることは、喫緊の課題である。

よつて、政府においては、南方同胞援護会法とは別に単独立法措置による特殊法人をすみやかに設置し、北方領土問題解決の促進をはかれるよう、強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
外務大臣
総理府総務長官
北海道開発庁長官
大蔵大臣
衆議院議長
参議院議長
法務大臣
厚生大臣
農林大臣 } 各通 (国会には請願書として提出する)

意見案第13号

(福島新太郎君外13人提出
43.10.21原案可決)

石炭対策に関する要望意見書

石炭鉱業の長期安定対策の樹立については、政府並びに石炭鉱業審議会において審議検討がなされているところであるが、巷間伝えられる内容はきわめてきびしいものであり、道民に大きな不安を与えていることにかんがみ、政府におかれては、次の諸点につき特段の措置を講ぜられるよう強く要望する。

記

1 今日まで報道されている石炭の大幅縮小撤退案が実施された場合、本道の石炭鉱業並びに産炭地域に及ぼす影

響はまことに甚大なるものと憂慮されかかる縮小案は絶対容認できないので、出炭規模についてはできるだけ高い水準に位置づけされるよう特段の配慮をされたい。

2 本道の石炭鉱業は、炭量、炭質、稼行条件等有利な諸条件に恵まれているので、積極的な対策を講ずることによつて、現行出炭規模が縮小されることのないよう特段の配慮をされたい。

3 石炭鉱業の根本的安定対策が審議されている段階において、閉山、合理化、縮小等の事態が発生しないよう配慮をするとともに、保安確保対策について万全の措置を講ずるよう行政指導を強化されたい。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
通商産業大臣
衆議院議長
参議院議長 } 各通 (国会には請願書として提出する)

意見案第14号

(神部俊郎君外11人提出
43.10.21原案可決)

郵政省地方貯金局の存続に関する要望意見書

北海道における旭川、小樽、函館の地方貯金局を存続されるよう要望する。

(理由)

行政管理庁は、昭和42年9月為替貯金事業に関する行政監察結果に基づく勧告を発表したが、その勧告に基づき、地方貯金局の統廃合が実施された場合、本道における旭川、小樽、函館の3地方貯金局が廃局となり、開発途上にある本道の経済基盤の一翼をになう為替貯金事務が停滞するおそれがあるので、本道の広域性を考慮し、為替貯金の利用者に対する不利不便を排除するため、3地方貯金局を存続されるよう強く要望するものである。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 岩本政一

内閣総理大臣
大蔵大臣
郵政大臣
行政管理庁長官
北海道開発庁長官
衆議院議長
参議院議長 } 各通 (国会には請願書として提出する)

議会運営委員会

○9月30日 午前10時55分、議会運営委員会室において開議、午前10時59分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 本日の本会議の議事は、日程第1会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、日程第2会期決定の件、9月30日から10月21日まで22日間、日程第3議案第1号ないし第24号、知事提案説明、つぎに議案調査のため10月1日から3日まで3日間休会、4日再開する、以上の順序で議事を進めることを決定。
- ② 代表質問の通告は、3日午前10時、一般質問は4日正午まで通告期限とすることを決定。

○10月4日 午前10時40分、議会運営委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 総務部長から、知事の本会議病欠欠席について説明の後、答弁は所管部門について3副知事がそれぞれ行なうことを了承。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1議案第1号ないし第24号を議題とし、代表質問を、岡田(千)議員(公正ク)、宮本議員(自民)、竹内議員(社会)の順序で行なうことに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出予定案件についての説明を聴取。

○10月5日 午前10時16分、議会運営委員会室において開議、午前10時27分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 事務局長から、一般質問の順位等について説明の後、異議なく説明のとおり行なうことに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1に対する一般質問に入り、午前中西尾(自民)、青木(社会)、午後、作田(自民)、亀井(社会)、松浦(自民)各議員の順序で行なうことに決定。
- ③ 予算委員の名簿提出期限は7日午後5時までとすることを決定。

○10月7日 午前10時33分、議会運営委員会室において開議、午前10時40分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 一般質問者の取り下げとそれに伴う順位の変更を了承。
- ② 本日の本会議は、日程第1に対する一般質問の続行で、松浦(自民)、影山(社会)、小堀(社会)、合坪(社

会)各議員の順序で行なう。

- ③ 予算特別委員会設置動議は、自民党から提出することに決定。
- ④ 本会議の議員出席励行措置を了承。

○10月8日 午前11時6分、議会運営委員会室において開議、午前11時20分散会、委員長事故のため副委員長 竹内 重雄(社会)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 一般質問の取り下げ、出席説明員の変更を了承。
- ③ 木南議員(共産)から申し出の追加質問項目について協議、各委員から意見の交換ならびに木南議員から発言があつた後、総務委員会において本件を取り扱う際、所要の措置をとることとし、本件の取り下げを了承。
- ④ 本日の本会議は、日程第1議案第1号ないし第24号で一般質問の続行、質疑終了後、予算特別委員会設置動議の提出(西尾議員)があり、これを決定し、議長から委員の指名選任および関係議案の付託を行なう、日程第2議案第25号ないし第28号は、那須副知事から提案説明を行なつた後、町制施行にかかる議案2件を総務委員会に付託する、つぎに日程第3請願第125号および陳情第135号は、オリンピックおよび総合開発両特別委員会にそれぞれ付託、そのあと各委員会付託議案審査のため10月9日を休会、10日祭日、11日再開することを決める、以上の順序で議事を進めることに決定。

○10月11日 午後1時35分、議会運営委員会室において開議、午後1時45分散会、委員長 伊藤 作一(自民)

- ① 委員長から、議案第1号について木南議員(共産)から賛成の討論の通告があるが、理事会において協議の結果、予算委員会で委員外議員として発言の機会も許しており、全会派一致で賛成の案件についてあえて賛成討論をする必要は認めないので討論を用いないこと、また、議案第25号および第26号の人事案件について木南議員から反対討論の通告があり、これも理事会で協議の結果、会長会議で各派一致の賛成を得ており、改選後、人事案件については、会派から申し出た場合の外は討論を用いておらず、前例どおり討論を省略することに意見の一致をみている旨をのべ、異議なく理事会決定のとおり取り扱うことに決定。
- ② 本日の本会議の議事は、日程第1先議案件の議案第1号を議題とし、予算特別委員長報告後、賛成の討論を省略し、簡易採決を行なう、つぎに日程第2人事案件の議案第25号および第26号を議題とし、委員会付託を省略し、通告の討論省略を起立採決により決定し

た後、起立採決により議決する、つぎに各委員会議案審査のため10月12日から18日まで7日間休会、19日再開することを諮る、以上の順序で議事を進めることに決定。

○10月17日 午後1時31分、議会運営委員会室において開議、午後1時36分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 総務部長から、その後の知事の病気症状について説明の後、異議なく予算特別委員会総括質問に対する答弁は三枝副知事が総括的に答弁を行なうことを了承。
- ② 事務局長から、付託議案に対する各委員会の審議状況についての説明を聴取。

○10月19日 午後2時56分、議会運営委員会室において開議、午後3時1分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

- ① 事務局長から、各委員会における付託議案審査状況について説明。
- ② 総務部長から、追加提出議案について説明の後、事務局長から、本件に関する会長会議の経過について説明。
- ③ 本日の本会議の議事は、日程第1議案第29号、三枝副知事から提案説明を行ない、つぎに日程第2請願第138号および第139号、本件を総合開発調査特別委員会に付託して散会、以上の順序で議事を進めることに決定。

○10月21日 午後7時35分、議会運営委員会室において開議、午後7時45分散会、委員長 伊藤 作一（自民）

本日の本会議の議事は、日程第1議案第2号ないし第11号および18号で、予算特別委員長報告後、井口議員外35人提出の議案第2号にかかる修正案を問題とし、提案説明を井口議員(社会)が行ない、ついで討論に入り、田刈子議員(公正ク)が修正案反対、原案賛成、池島議員(社会)が修正案賛成、原案反対、木南議員(共産)が原案反対の討論を行なつた後、それぞれ、起立採決をして議決する、つぎに日程第2決議案第1号(北海道教育委員辞職勧告決議)を議題とし、提案説明を原議員(社会)が行ない、委員会付託を省略して討論に入り、反対討論を田中議員(自民)、賛成討論を村本(政)議員(社会)が行ない、終わつて起立採決を行なう、つぎに日程第3議案第12号ないし第17号、第19号ないし第24号、第27号および第28号を議題とし、総務、厚生、農務、建設、水産、文教林務の各常任委員長報告後、まず議案第14号および第23号を問題とし、起立採決、つぎに議案第19号ないし第22号および第24

号を問題とし、起立採決、ついで残余の議案を問題とし、簡易採決を行なう、つぎに日程第4議案第29号を議題とし、委員会付託を省略して起立採決を行なう、つぎに日程第5意見案第1号ないし第14号を議題とし、説明および委員会付託を省略の後、まず意見案第6号、第11号および第12号を問題とし、起立採決、つぎに残余の意見案を問題とし、簡易採決、つぎに日程第6請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略の後、まず陳情第70号、第120号、第121号および第127号を問題とし、起立採決、つぎに残余の請願、陳情を一括問題とし、簡易採決、つぎに閉会申請、陳情継続審査および事務調査の件を各委員長申し出のとおりに決定し、最後に議長の閉会のあいさつがあつて閉会、以上の順序で議事を進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○10月8日 午前11時43分、第5委員会室において開議、
午後零時54分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

請願、陳情の審査

陳情

第132号 上川郡東鷹栖村に町制施行の件(採択)
第133号 上川郡鷹栖村に町制施行の件(採択)
陳情審査に先立ち、現地調査の経過について1班村本(三)委員(社会)、第2班徳中委員(自民)からそれぞれ報告の後、総務部長から意見があり、異議なくこれを了承。

一般議事

総務部長から、追加提出案件についての説明を聴取。

○10月19日 午後2時13分、第5委員会室において開議、午後2時51分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第12号(北海道恩給条例臨時特例の一部を改正する条例案)を議題とし、総務部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第13号(警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案)を議題とし、道警務部長から説明を聴取の後、

竹内委員(社会)から、適用事例件数と内容について質疑、警務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③ 議案第27号(上川郡東鷹栖村を東鷹栖町とするの件)および第28号(上川郡鷹栖村を鷹栖町とするの件)を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 日本国有鉄道納付金の存続に関する要望意見書外4件を発議することに決定。
- ② 地方行財政制度に対する対策の件外2件を閉会中継続調査とすることおよび付託の請願、陳情を閉会中継続審査とすることに決定。
- ③ 総務部長から、追加提出案件についての説明を聴取。
- ④ 副出納長から、出納事務の集約について説明を聴取

の後、

池島委員(社会)から、集約部局以外の部局または電算による人員の合理的、再配置方、

青木委員(社会)から、集約による道民サービス低下の懸念性、

佐々木(利)委員(自民)から、業者の支払いは全部銀行に払込むのかどうか

等について質疑、意見および要望があり、副出納長から答弁。

- ⑤ 総務部長から、渡島支庁松前税務、社会福祉出張所庁舎の火災概況について説明を聴取。

○10月22日 午前11時2分、第5委員会室において開議、
午前11時57分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

請願、陳情の審査

請願

第5号 交通安全対策予算増額等の件(採択)

一般議事

- ① 総務部長から、道庁舎本館復元工事の完成について説明の後、

青木委員(社会)から、総工事費および備品費ならびに会議室の一般開放検討の有無と年間運営費、

池島委員(社会)から、赤レンガ庁舎に一般道民が自由に入れるのかどうか、行政資料室の自由活用と記念室の利用方法

等について質疑および意見があり、総務部長から答弁。

- ② 第3回定例会で発議した要望意見書の中央折衝を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することに決定。

- ③ 青木委員(社会)から、10.8公務員争議に関し、警察は事前に準備をし、組合活動を弾圧しようとしたのではないか、何んら事犯が発生しないのに不法に介入したことの職権乱用および出勤要請の状況、管理者の強制誘導によりピケ隊を警察が排除したカ所、地域暖房公社に道企業局長が転出することの適否、幹部職員の天下り人事に対する見解、

池島委員(社会)から、今後の出勤要請は実力のみでなく、労使と十分話し合いを行なうよう考慮されたい等について質疑、意見および要望があり、総務部長、道警警備部長から答弁。

○11月5日 午前11時16分、第5委員会室において開議、
午後2時38分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

一般議事

- ① 人事委員長から、道職員給与勧告についての説明を

聴取の後、

池島委員(社会)から、勧告の実施期日を明示しない理由、好ましいあり方、北海道の独自性がないことに対する考え方、議会における付帯意見および発言等をどのように受けとめ対処したか、住宅手当の支給実現推進に対する積極的意思、

青木委員(社会)から、人事委員会で協議決定した内容と理由、民間給与のとり方と算出方法、住宅手当および石炭運搬費を折り込んだかどうか、実施期日を国に準ずるという考え方と住宅手当と公宅建設との関連、離島運賃の適宜な措置の内容、

竹内委員(社会)から、住宅手当を支給できないから公宅整備を行なうという考え方等について質疑および意見があり、人事委員長、人事委員会事務局長から答弁。

② 村本(三)委員(社会)から、長沼町基地設置問題に関し、その後の経過、地域住民が防衛施設局に対し面会を求めたが拒否された実情および道と打ち合せの有無、基地周辺整備事業の進行状況と経過について質疑、企画部次長から答弁、午後零時36分休憩、午後1時43分再開。

③ 総務部長から、固定資産税超過課税解消推進問題についての説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、地方交付税算定の合理化に対する見解および起債および行財政援助の関係、交付税率の引き下げによる財源補てんに対する考え方、道が固定資産税の減収補てんを行なうことの意味、

池島委員(社会)から、固定資産税 1.7%以上の市に対する対策、市町村別減収額

等について質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁。

④ 総務部長から、42年度道歳入歳出決算の概要についての説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、単年度黒字地方財政状況に関し、道民に対するサービス低下に伴う要因と地方財政の現状を反省することの考え方について質疑、総務部長から答弁。

⑤ 池島委員(社会)から、給与勧告に関連して、職員団体との交渉を十分に行なわれた旨及び議会としても十分検討し意思表示を明確にすべきであることについて、

竹内委員(社会)から、給与関係条例の提案は、了解点に達してから議会で提出されたい

等について質疑および意見があり、総務部長から答弁、委員長から応答。

⑥ 他府県の行財政制度、交通安全施設整備および公害対策等の調査を実施することとし、派遣時期、派遣委員については委員長に一任することを決定。

厚生委員会

○10月19日 午前11時15分、第9委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

付託案件の審査

議案第14号(北海道立診療所条例の一部を改正する条例案)を議題とし、衛生部長から説明を聴取の後、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第119号 生活協同組合の育成強化並びに消費生活安定措置の件 (採択)

第130号 厚生年金保険及び国民年金制度改善の件 (採択)

残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一般議事

① 生活協同組合の育成強化ほか3件について要望意見書を提出することとし、案文については、理事会に一任することに決定。

② 社会福祉施設整備拡充の件ほか1件を閉会中継続調査とすることに決定。

③ 合坪委員(社会)から、心臓疾患患の人員および対策予算について資料の要求があつた。

○10月22日 午前10時12分、第9委員会室において開議、午後1時20分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

請願、陳情の審査

請願

第137号 軽費老人ホーム建設の件 (採択)

一般議事

① 委員長から、さきの委員会において要求のあつた先天性心臓疾患患に対する育成医療の給付に関する資料の提出があつた旨報告、ついで、衛生部長から、本資料についての説明を聴取の後、

合坪委員(社会)から、北海道で発生率の高い理由、対象人員の適確性、国の措置費が過少であることの所見、対象者の対人口比、月額所得税額400円以下のものの発生率、高額所得者の発生状況、本年度予算の国、道の負担率に対する見解、強く意見の反映方、

新川委員(社会)から、給付の内容、所得税による区分の関連、道の基準と国、他府県の基準との格差、大石委員(社会)から、段階別、階層別の実態調査の

必要性、基本的な全国わく、補助わくの引き上げに対する努力、

水島委員(社会)から、心臓手術の成功例について質疑、意見および要望があり、衛生部長および保健予防課長から答弁。

- ② 生協の育成強化の要望に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、実施時期および派遣委員については、委員長に一任することとした、なお、

大石委員(社会)から、今回の中央折衝には、心臓疾患児予算を含めての実施方について意見があり、委員長から応答。

- ③ 合坪委員(社会)から、引き揚げ者特別交付金の事務処理体制に関し、その進ちよく状況と今後の対策、処理の遅れている理由と書類不備で返戻されているものの措置、目標年次までの見通しと具体的な対策、職員に対する配慮と万全の対策方、

大石委員(社会)から、米ぬか油の中毒に関し、道における実態と商工部との連携、3期計画策定期に当たり、保健所整備、福祉施設の建設等全般的計画の検討方

について質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁。

- 11月2日 午前10時48分、第9委員会室において開議、午前11時28分散会、委員長 岩田 徳治(自民)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した生活協同組合の育成強化等要望に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承、なお、遠藤委員(社会)から、生協運転資金に関し、道単独による努力および制度化に対する今後の努力方について要望があつた。
- ② 衛生部長から、さきの委員会において保留されていた米ぬか油中毒事故について答弁。
- ③ 各府県における民生、衛生事情調査の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員については委員長に一任することとした。
- ④ 水島委員(社会)から、道内赤痢の多発現状について質疑、保健予防課長から答弁。

商工労働委員会

- 10月19日 午前11時28分、第2委員会室において開議、午前11時30分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した上川、網走および釧路支庁管内における商工労働事情調査の概要について、報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 付託の請願、陳情についてはいずれも閉会中継続審査の扱いとすることおよび中小企業振興対策の件ほか2件について閉会中継続審査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

- 10月22日 午前11時3分、第2委員会室において開議、午後零時20分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

- ① 商工部長から、原子力発電所立地調査計画について説明を聴取の後、
- 笠島委員(社会)から、この計画による調査費の額と国費の割合、調査着工の時期、他府県の原子力発電の構想および原子力発電の実施に伴う道内電力との関連の資料

石林委員(自民)から、調査地と建設候補地との関連と来年の調査見通し、

委員長から、全体の発電計画に占める原子力発電の位置の考慮方および総合開発との連携の方、調査に関する北電との連絡、

川合委員(社会)から、従来の北地区電力関係協議会の変動の有無

について質疑、意見および要望があり、商工部長および工業課長から答弁、なお、原子力発電所に関する関係者の意見聴取について、その取り扱いを理事会に一任することをはかり、異議なくそのことに決定。

- ② 商工部長から、関連倒産の融資基準についての説明を聴取の後、

笠島委員(社会)から、基準を引き下げた理由と見直しならびに資金増の考え、

小川委員(自民)から、炭鉱の倒産に適用できるかについて質疑および要望があり、商工部長から答弁。

- ③ 浜村委員(社会)から、米ぬか油の中毒に関し、この製品の道内出回りの有無と措置内容、道内の米ぬか油の業者数と販売量、未然防止のための調査の必要性、貯蔵設備の改善についての所見、薬の値引きに関し、その後の経過、

川合委員(社会)から、労働力不足に関し、万国博に対する今年の措置と労働力流出につながる可能性および再検討の必要性、

委員長から、万国博協力を今後も継続するのか、道内業界の意見

について質疑、意見および要望があり、商工部長、労働部長および消費経済課長から答弁。

- ④ 有料道路ならびに物産展調査についてははかり、異議なく実施することに決定、時期、日程および派遣委員

については、委員長に一任することとした。

本日聴取した陳情

道立富良野職業訓練所の充実強化について

富良野市長

○11月5日 午後1時43分、第2委員会室において開議、
午後2時30分散会、委員長 湯田 倉治(社会)

一般議事

① 商工部長から、中小企業年末融資の実施について説明を聴取の後、

玉村委員(自民)から、新規借入れ者と継続のものの統計および貸付対象拡大の考え、

笠島委員(社会)から、昨年より10%増とした判断とその妥当性、貸付までの期間の短縮、無担保無保証の引き上げの考え

について質疑および意見があり、商工部長から答弁。

② 商工部長から、道木材化学㈱の更生手続の経過について説明の後、

委員長から、道の出資金の処置、土地の売却先、午前中の原子力発電に関する懇談の際の発言に対する見解、

笠島委員(社会)から、地下資源㈱の処分時期、北日本航空合併時の配当と残資産

について質疑、商工部長から答弁。

③ 労政課長から、道労働経済の分析に関する資料についての説明を聴取。

農務委員会

○10月19日 午前10時35分、第7委員会室において開議、
午前11時16分散会、委員長 堀田 毅(自民)

付託案件の審査

議案第15号(北海道牛馬籍条例を廃止する条例案)を議題とし、農務部長から説明を聴取の後、

新村委員(社会)から、全国的な動向と馬産振興との関連、財産認知の場がなくなることの見解、主産地に存置させる必要性と財政的、技術的援助の考え、

朝日委員(自民)から、牛の登録制度の強化方について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳情

第128号 馬鈴しよ及び馬鈴しよでん粉の流通並び

に価格安定対策等の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、いずれも閉会中継統審査の扱いとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

一般議事

① 田刈子委員(公正ク)から、さきに実施した馬鈴しよでん粉価格要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、関連して農務部長から馬鈴しよ原料価格ならびにでん粉政府買入れ価格の政府決定内容についての説明を聴取。

② 寒地農業確立対策の件を閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月22日 午前11時14分、第7委員会室において開議、
午後2時52分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

① 奥野(善)委員(自民)および小堀委員(社会)から、さきに実施した道内における農業事情調査の経過についてそれぞれ報告、異議なくこれを了承、関連して、高橋(正)委員(自民)から、改良普及員の研修強化、天北農試の施設の充実、離島振興対策等の積極的取り組み方、

新村委員(社会)から、離島における農業事情、

亀井委員(社会)から、普及所統合に対する現地の反響、人員配置、機動力等に対する配慮、統合の進捗状況と年次計画の明示方について質疑および要望があり、農務部長および部次長から答弁。

② 農務部長から、てん菜糖買入れ価格ならびに大豆基準価格の要望等に関し説明の後、

新村委員(社会)から、てん菜の搬出費を別枠とした内容と実現の見通し、

小堀委員(社会)から、合理化目標価格のとらえ方について質疑、農務部長から答弁。

③ てん菜糖買入れ価格および大豆基準価格ならびに農民年金制度創設にかかる要望に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員および実施時期については、委員長に一任することとした。

④ 委員長から、さきに要求のあつた乳価に関する資料の提出があつた旨を報告の後、

新村委員(社会)から、資料の入手先、雪印幌延工場長の説明とのくい違いと再提出方および乳価算定についての矛盾の解消方、

亀井委員(社会)から、他の乳業メーカーの資料と今後の扱い方、雪印の上積み額、

三上委員(自民)から、要望が通らなかつたときの措

置

について質疑、意見および要望があり、農務部長および酪農草地課長から答弁。

- ⑤ 小堀委員(社会)から、てん菜糖工場の設置に関し、日甜の工場増設と土地取得の事実の認識、新設および集荷地域設定を規制する法的根拠、集荷区域編成の基礎と方針、現地の混乱排除方策、

亀井委員(社会)から、関連して、問題を知った時期と措置、日甜の行動の十分な調査方、

大方委員(社会)から、乳業工場増設の諮問に関する報道に対する所見、増配乳の条件の工場側の了知、新設と増改築の違い、酪農団体に対する指導、開発庁の草地開発構想と道の関連、林業との調整内容、もみ貯蔵法の研究、寒波による低品位米の政府買い上げ要請の考え、協業の実態および農業資材の輸出入価格と国内価格の資料、

三上委員(自民)から、市況に関連して、生産の伸びに対する判断と基準価格の適否

について質疑、意見、要望および要求があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時50分休憩、午後2時33分再開。

- ⑥ 新村委員(社会)から、大規模草地造成の難点と利用上の問題、入植を伴う方式の懸念性、技術対策の確立と将来の展望にたつた推進方、酪農民のための行政について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。

○11月5日 午前11時46分、第7委員会室において開議、午後1時25分散会、委員長 堀田 毅(自民)

一般議事

- ① 作田委員(自民)から、さきに実施したてん菜糖買い入れ価格、大豆基準価格および農民年金制度創設の要望に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、関連して農務部長から、本年産てん菜糖の糖価安定事業団買い入れ価格および大豆基準価格の政府決定内容についての説明を聴取。

- ② 農務部長から、日甜てん菜糖工場の用地買収および新設について説明を聴取の後、

小堀委員(社会)から、地域内の企業合理化に対する方策、工場の新、増設を認める時点について質疑、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、酪友会の内容について説明を聴取の後、

新村委員(社会)から、生産者と乳業者の前時代的むすびつきの迅速な解消方とその具体的方策、市町村ごと一本化する必要性、酪農振興の阻害要因となつている事実、

亀井委員(社会)から、これらに対する団体資金の動きを把握する方法および地域共通単位とする指導、

大方委員(社会)から、末端における問題の調査方について質疑、意見および要望があり、農務部長および酪農草地課長から答弁。

- ④ 委員長から、さきの委員会において要求のあつた「乳業会社が42年度中に支出した対策費調」および「43年度農作物生育状況」の資料提出があつた旨を報告。

- ⑤ 大方委員(社会)から、学校給食用牛乳に関し、値上げの交渉過程と4月にさかのぼつて適用した理由および府県の状況、府県と本道に価格差のある矛盾性、一般用小売り価格値上げのメーカーに対する影響、学校給食の意義上文部省所管とする意見に対する見解、パン食を主とする教育庁の考えに対する見解と米の需要増大の障害

について質疑、意見および要望があり、酪農草地課長および農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

農業構造改善事業における補助対象について

今金町長および今金町農協組合長

食糧管理制度に関する建議について

北海道農協中央会および米価対策推進協議会

建設委員会

○9月30日 午後2時33分、第4委員会室において開議、午後4時10分散会、委員長 池田 金助(自民)

一般議事

村本(政)委員(社会)から、道営住宅家賃の値上げに関し、話し合いを深める努力に対する見解と実施時期に対する考えおよび円満理解のための対話の必要性和住民意思を尊重する考え方、

渡辺(浩)委員(社会)から、話し合いがつかない場合に対する考え、反対者の実状と話し合いの過程、議会の意思決定の主旨と10月実施を強行することの関連について質疑および意見があり、建築部長から答弁、渡辺(省)委員(自民)から、理事会で意見調整方について発言、渡辺(浩)委員(社会)および時田委員(社会)から意見の交換があり、午後3時37分休憩、午後4時8分再開、井口委員(社会)から、本件について議会側と理事者間に見解の相違があるので、3定の本会議等で見解をただしたい旨の発言があり散会。

○10月19日 午前11時35分、第4委員会室において開議、
午前11時51分散会、委員長 池田 金助(自
民)

付託案件の審査

① 議案第16号(北海道建築用ブロック品質保全条例を
廃止する条例案)を議題とし、建築部長から説明の
後、

井口委員(社会)から、今後の自主規制に対する行政
指導の確立

について要望があり、異議なく原案のとおり可決する
ことに決定。

② 議案第17号(建築に関する支庁の試験機等使用料及
び手数料条例を廃止する条例案)を議題とし、建築部
長から説明の後、異議なく原案のとおり可決するこ
とに決定。

③ 議案第24号(道路舗装事業及び街路舗装事業に伴う
地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、土木
部長から説明の後、

井口委員(社会)から、地元負担金解消のため努力し
た内容と廃止する必要性

について質疑および意見があり、土木部長から答弁が
あつて挙手による採決の結果、挙手多数(反対社会)
にて、原案のとおり可決することに決定、付託案件に
対する委員長報告については、委員長に一任すること
とした。

一般議事

委員長から、残余の付託請願、陳情については、今
後付託されるものを含め、閉会中継続審査の扱いとす
ることおよび地方道整備促進の件ほか3件について閉
会中継続調査の扱いとすることについてはかり、異議
なくそのことに決定。

○10月22日 午前11時38分、第4委員会室において開議、
午後零時13分散会、委員長 池田 金助(自
民)

請願、陳情の審査

請願

第52号 国道234号線の岐点より岩見沢大橋を経て
石狩町に至る道路を道道に認定の件

(採択)

陳情

第55号 函館市道港6号線を道道に認定の件

(採択)

一般議事

渡辺(浩)委員(社会)から、交通安全対策に関連し、
バス路線を幹線道路からはずすことを関係方面と検討
する考え、

津川委員(公正ク)から、道路改良に伴う電柱移設の

検討、路線変更に伴う国道等の格下げの際の改良工事
を交通量を勘案して行なう考え

について質疑、意見および要望があり、土木部長から
答弁。

○11月4日 午前11時40分、第4委員会室において開議、
午後1時15分散会、委員長 池田 金助(自
民)

請願、陳情の審査

請願

第120号 更別村道勢雄線道路改良工事促進の件
(採択)

第122号 支安平川改修事業促進の件 (採択)

一般議事

① 渡辺(浩)委員(社会)から、道営家賃値上げに関し、
10月中に納入成績をあげる確信と話し合いによる了解
の程度、滞納による立ち退きをほのめかしていること
および内金処理することの見解、2定の付帯意見の受
け取り方、10月30日現在の納入の実態の明示およびそ
の時点での委員会開催等、

井口委員(社会)から、事務的な処理方法をかえて対
処する必要性、内金処理の適否、

村本(政)委員(社会)から、話し合いによる理解や修
繕の不十分、家賃の未収等行政上の反省および今後の
話し合い方法

について質疑、意見および要望があり、建築部長から
答弁、委員長から応答。

② 建築部長から、新住宅団地の開発について説明の後、
渡辺(浩)委員(社会)から、資料の配付および現地調
査

について意見があり、委員長から時期を見て実施した
い旨応答。

農地開拓委員会

○10月19日 午前11時27分、第3委員会室において開議、
午後零時23分散会、委員長 山田 勲(社
会)

一般議事

① 委員長から、道内における土地改良事業および開拓
事業調査ならびに44年度農地開拓関係国費予算折衝の
経過について報告書によりそれぞれ報告、異議なくこ
れを了承。

② 農地開拓事業推進の件ほか1件を閉会中継続調査と
することおよび付託の請願を閉会中継続審査とするこ

とをはかり、異議なくそのことに決定。

- ③ 農地開拓部長から、開拓者負債実態調査結果について説明の後、

道下委員(社会)から、一般農家の負債整理対策の結果については一時しのぎのきらいがあり、所得を増やす対策の必要がある、また、開協については既存農協に依存してきており、開協存立の意義、使命を明確にし、問題が起きないような対策を推進する必要性とこれに対する見解

等について質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁。

- ④ 開拓営農振興に関する要望意見書を発議することとし、異議なく理事会検討案文のとおり提出することに決定。

本日聴取した陳情

開拓地道路整備事業事業化に関する要望について
北海道開拓促進協議会会長

開拓政策に関する要請について

北海道開拓者連盟委員長

- 10月22日 午前11時25分、第3委員会室において開議、
午前11時59分散会、委員長 山田 勲(社会)

請願、陳情の審査

請 願

第127号 石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件 (保留)

なお、本件について次回委員会前に現地調査を実施することについてはかり、異議なくそのことに決定。

一 般 議 事

農地開拓部長から、八雲農協の補助金不正導入の経緯について説明を聴取の後、

佐々木(豊)委員(自民)から、設計および見積り過大、評価の適否、

影山委員(社会)から、新製品価格の適正な把握、設計書審査および入札のあり方

について意見および要望があつた。

本日聴取した陳情

昭和44年度農業基盤整備事業予算の確保について
北海道土地改良事業団体連合会参事

- 11月1日 午後3時26分、第3委員会室において開議、
午後3時30分散会、委員長 山田 勲(社会)

請願、陳情の審査

請 願

第127号 石狩南部酪農用地開発改良地域調査実施の件 (保留)

第131号 飲雑用水確保の件 (保留)

一 般 議 事

開拓営農振興の要望に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

そ の 他

開議前、石狩南部酪農用地開発改良地域の現地調査を実施した。

水 産 委 員 会

- 10月19日 午前11時33分、第6委員会室において開議、
午前11時53分散会、委員長 中松 英二(自民)

付託案件の審査

議案第19号ないし第22号(漁港修築事業・漁港改修事業・漁港局部改良事業・漁港関連道整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を一括議題とし、水産部長から説明を聴取の後、

奥野(一)委員(社会)から反対、阿部(恵)委員(自民)から賛成の意見があつて起立採決に入り、起立多数にて原案のとおり可決、委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

陳 情

第120号 国境海域における漁業秩序確立の件 (採択)

第121号 北洋海域におけるわが国漁業権確保の件 (採択)

残余の請願、陳情はいずれも閉会中継続審査とすることに決定。

一 般 議 事

沿岸漁家振興対策の件を閉会中継続調査とすることに決定。

本日聴取した陳情

毛がに資源保護対策について

網走宗谷管内毛がに資源対策協議会連合会長
十勝管内毛がに漁業調整協議会長

- 10月22日 午前10時47分、第6委員会室において開議、
午前10時50分散会、委員長 中松 英二(自民)

一 般 議 事

① 水産部長から、ソ連監視船による銃撃逮捕事件の経過について説明を聴取。

② 委員会散会后、青森県商工水産委員一行と沿岸漁場の開発整備問題等について意見の交換を行なつた。

○11月6日 午前11時55分、第6委員会室において開議、
午後1時37分散会、委員長事故のため副委員
長 武藤 正春(社会)

一般議事

① 原委員(社会)から、ソ連ニシン輸入問題に関し、非自由化品目のコンブ、イカに関する動向とコンブ、イカの需要に対する国内の動きおよびニシン輸入に対する価格の動きの資料提出方、加工業者の需要、消費者需要の現状、5,000 トンを輸入した場合の生産者価格にあてる影響、窓口が漁連一本となつていことにに対する見解、

松浦委員(自民)から、太平洋小型サケ、マス漁船の大型化に対する道の方針、

阿部(恵)委員(自民)から、水工連の整理、加工業者の組織化に対する道の基本方針、すけそ対策に関し、すりみ工場に道費助成を行なう考えの有無、沿岸すけそ漁業安定対策として間引き政策をとると聞か、その事実および特許の価値、東北方面の北転船の規制と関連し、すりみの特許をあたえて内部けん制し、数量に口を入れるような方法の検討方、

五十嵐委員(公正ク)から、従来のソ連ニシン輸入方式の再検討の招来と水産部の明確な態度の表明、水工連の整理を早急に解決する方法の有無、水産物検査の公印不正事件惹起の経緯、

奥野(一)委員(社会)から、ソ連ニシン輸入量が増えてきた理由、加工業者の指導体制について商工部と積極的に交渉する意思、毛ガニ資源に関し、稚内水試の発表では、底曳禁止区域外に分布しているというが、区域設定の問題、安全操業に関し、中曾根運輸相の日ソ共同パトロール案も一つの途であり、今後あらゆる可能性を引き出す道程として政府へ働きかけてはどうか

等について質疑、意見、要望および要求があり、水産部長から答弁。

② ソ連ニシン輸入問題については、次回委員会において意思決定することとした。

本日聴取した陳情

ソ連ニシンの輸入について

北海道水産物貿易対策協議会委員長

北海道輸入ニシン加工組合連合会副会長

毛ガニ資源保護対策について

大津漁協組合長

文教林務委員会

○10月17日 午後2時20分、第9委員会室において開議、
午後2時35分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

付託案件の審査

議案第23号(林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件)を議題とし、林務部長から説明の後、
山下委員(社会)から、峰越し林道等数町村にわたるものの負担割合

について質疑、林務部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

① 学校施設設備の整備促進の件および林産業の近代化促進の件を閉会中継統調査の扱いとすることならびに請願、陳情の審査について、今後付託されるものを含め閉会中継統審査の扱いとすることについては、異議なくそのことに決定。

② 山下委員(社会)から、陳情第85号の内容について質疑、教育長および体育青少年課長から答弁。

○10月22日 午後1時30分、第10委員会室において開議、
午後2時散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

一般議事

① 教育長から、教職員にかかる10.8一斉休暇斗争の不承認参加状況について説明の後、

林委員(自民)から、過去の参加状況と比較できる資料および賃金カット対象者の状況の資料について要求があつた。

② 林務部長から、昭和43年度林業構造改善事業について説明。

③ 林委員(自民)から、10.8斗争に関し、小樽市教委の訓告処分に対する所見と対処および早急の調査について質疑および要望があり、教育長から答弁。

○11月2日 午前11時35分、第10委員会室において開議、
午前11時45分散会、委員長 渡部 勇雄(社会)

請願、陳情の審査

請願

第128号 自然公園管理費予算等の大幅増額の件
(採択)

一般議事

昭和44年度公園管理費等国費予算要望に関する中央折衝については、異議なく実施することに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○10月11日 午後2時12分、第10委員会室において開議、午後4時40分散会、委員長 深山 和暉(自民)
企画部長から、新全国総合開発計画等に関して説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、要望内容は道独自のものか、予算要求内容との関連、2期計画の現状と問題からの主張の明確化および要望内容を修正する考え、道開発法と低工法、新産法、道路5カ年計画等のあり方等道開発法のプラス、マイナス面の検討の有無、本道開発の基本的考え方についての検討方、

井口委員(社会)から、新全国計画に対する道の情勢分析の甘さ、要望内容がブロック別内容と同一様式である点、体制を基本的に考え直す必要性、

村本(政)委員(社会)から、基本的な開発庁の考え方、現段階における3期計画の方向、道が主体性をもって要望する姿勢、大規模食糧供給構想における道の稲作制限の有無、開発庁の開発構想のスタイルと3期計画の関連および2期計画との違い、開発見通しの道の目標年次、全国的にみた文化、経済に占める本道の位置づけおよび地域立法に対する見通し、

大石委員(社会)から、要望内容に関し、2期計画上のあい路、未開発部分、国鉄赤字路線の廃止など明記する必要性、

大内委員(自民)から、青函トンネル、貨物輸送、港湾、幹線空港、地下資源、国有林開放、根釧開発等財政面を含め、道開発上の必要性の明示、

改発委員(社会)から、全国計画で果たす道の役割の明示、

時田委員(社会)から、北方圏、農業、工業等道独自のものを考える必要性、

奈良委員(自民)から、道路舗装、青函トンネル等道の特殊性の明示

について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

○10月17日 午後2時40分、第10委員会室において開議、午後3時36分散会、委員長 深山 和暉(自民)
請願、陳情の審査

陳情

第81号 北海道開発計画策定の件 (採択)

第135号 オホーツク海を中心とする自然の究明促進の件 (採択)

なお、残余の請願、陳情については、今後付託予定のものを含め、閉会中継続審査の扱いとすることについてははかり、異議なくそのことに決定。

その他の議事

① 企画部長から、新全国計画に関する開発庁と企画庁の協議の経過について説明を聴取の後、

井口委員(社会)から、今後の協議の時期と見通し、事務ベースで処理できる可能性、

村本(政)委員(社会)から、開発庁および企画庁の構想案の提示および道のものとの相違点、具体的な計画を明示する必要性、全国国土計画の中で道の特色をいかに考え、道として20年後のビジョンを出す考え、

青木委員(社会)から、本道の位置づけに対する考え、

大石委員(社会)から、開発庁が企画庁に示した資料について質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁。

② 国鉄既設路線の存続に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定、実施時期および派遣委員については、理事会に一任することとした。

④ 青木委員(社会)から、国鉄赤字路線に関する陳情の統一化

について質疑および意見があり、企画部長から答弁。

○11月1日 午後2時7分、第8委員会室において開議、午後3時40分散会、委員長 深山 和暉(自民)

① 委員長から、さきに実施した本道総合開発の推進等要望に関する中央折衝の経過について、報告書により報告、異議なくこれを了承、ついで、企画部長から、その後の経過について説明を聴取の後、

青木委員(社会)から、道開発と新全国総合開発計画との関連に関する所見と独自性を貫く考えおよび具体的な対応の必要性、今後の進め方と見通し、特別法としていることのプラスとマイナスの点、

大石委員(社会)から、60年の本道の姿を明確に想定することの必要性、企画庁との折衝経過と論点を絞る必要性および是正のための折衝スケジュール、

井口委員(社会)から、企画庁案の閣議決定に伴う3期計画への影響、

大内委員(自民)から、企画庁案の60年の本道のあり方に対する所見と評価、

村本(政)委員(社会)から、本道の意見の反映の時期、企画庁案は単なる開発構想か、3期計画との関連と主要意見の追加の考え、地域立法の整理に対する方策、全国計画がベースとなる危険性

について質疑および意見があり、企画部長から答弁。

③ 新全国総合開発計画ならびに国鉄既設路線の存続整

派遣委員については、委員長に一任することとした。

石炭対策特別委員会

○10月21日 午後零時58分、第5委員会室において開議、
午後6時59分散会、委員長 福島 新太郎(自
民)

- ① 委員長から、さきに実施した石炭対策に関する中央要請の経過について報告、異議なくこれを了承、ついで、副知事(那須)から、本件に関連して、要請の概要について説明の後、

武藤委員(社会)から、本道石炭に対する基本的な考え方と石炭産業の縮小計画に対する見解、今後要請を継続する所信、必要により臨時道議会を招集する考え、石炭対策本部の設置と産炭地市町村の一体化、道鉱業振興審議会に石炭産業政策について諮問する考え、

高橋(俊)委員(社会)から、3,500万トンの案で本道の現状が維持できるか、産炭地市町村と同一行動で要望したのか、

渡辺(省)委員(自民)から、3,500万トンにこだわらず高い位置づけの強調

について質疑、意見および要望があり、副知事(那須)から答弁、議事進行の都合により午後2時9分休憩、午後2時39分再開、引き続き、

武藤委員(社会)から、石炭の高い位置づけ、本道の現状規模の維持および災害保安の確保を要望する考えと強い措置方、石炭対策に関する要望意見の取りまとめ

について質疑、要望および意見があり、副知事(那須)から答弁、委員長から、要望意見の提出についてはかり、異議なくそのことに決定、案文作成のため午後2時45分休憩、午後6時50分再開、

委員長から、休憩中理事会において協議作成した意見案についてはかり、異議なくそのことに決定、ついで、本件に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、日程、派遣委員については、委員長に一任することとした。

- ② 請願第12号について閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

民)

請願、陳情の審査

請 願

第125号 札幌市真駒内地区(柏ヶ丘)自然保護の
件 (採択)

その他の議事

- ① 総務部次長(浅井)から、オリンピック村の建設計画等について説明の後、

井口委員(社会)から、下野幌に建設予定のプレスハウスまで行くバスの所要時間
について質疑、総務部次長から答弁。

- ② 残余の請願については、なお精査を要するものとし、閉会中継続審査とすることに決定。

- ③ 11月上旬を日途に都府県の競技施設等を調査することとし、派遣委員等については委員長に一任することに決定。

- ④ 村本(三)委員(社会)から、丸駒からオコタンベにぬける道路が自然保護の関係で建設できないというが、これが打開方策
について質疑、総務部次長から答弁。

北方領土対策特別委員会

○10月17日 午後1時52分、特別委員会室において開議、
午後2時4分散会、委員長 杉本 栄一(自
民)

請願、陳情の審査

陳 情

第127号 北方領土返還に関する件 (採択)

その他の議事

- ① 委員長から、大阪市において開催の「北方領土展」の視察経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② つぎに、9月24日から6日間北方問題に関する調査のため来道した衆議院沖繩及び北方問題等に関する特別委員に対する要請の概要および現地調査の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ③ 竹内委員(社会)から、9月28日札幌市において開催の北方領土復帰促進パレードの出席概要について報告、異議なくこれを了承。

- ④ 総務部長から、北方領土問題について説明の後、五十嵐委員(公正ク)から、国会の態勢

について質疑、竹内委員(社会)から、応答の後、北方領土の早期復帰実現と北方地域に関する諸問題の解決促進のため、単独立法措置による特殊法人の設置について要望意見書を提出することとし、案文については委員長に一任することに決定、なお、本件に関する中央折衝の時期等については委員長に一任することとした。

- ⑤ 10月19日、東京都において開催の北方領土復帰促進国民大会に委員を派遣することに決定。

○11月4日 午後1時47分、第8委員会室において開議、
午後2時9分散会、委員長 杉本 栄一(自民)

- ① 奈良委員(自民)から、北方領土復帰促進国民大会の概要について、野中委員(社会)から、北方領土復帰促進に関する中央折衝の経過について、竹内委員(社会)から、北方問題に関する調査のため来道中の総務長官に同行した概要についてそれぞれ報告の後、滝沢委員(自民)から意見および要望があつて、異議なく報告を了承。
- ② 奈良委員(自民)から、復帰運動のPRに関し、百年祭に使用した看板を「島よ帰れ」のスローガンに使用することの見解、東京、大阪等の都市に「島よ帰れ」の大PRできるものを作成する意思について質疑、総務部長から答弁。
- ③ 北方領土復帰促進に関する中央折衝については、中央情勢を勘案の上実施することとし、派遣時期、派遣委員等については委員長に一任することに決定。

予算特別委員会

○10月8日 午後4時16分、特別委員会室において開議、
午後4時53分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

正副委員長の互選

- ① 石畑臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法については、各派代表者による協議のため午後4時17分休憩、午後4時23分再開、青木委員(社会)の動議により指名推せんの方法により、高橋(源)委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法については、佐々木(豊)委員(自民)の動議により指名推せんの方法により、改発委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 付託案件に対する審査日程等協議のため午後4時29分休憩、午後4時44分再開、休憩中協議の結果議案第1号(昭和43年度北海道一般会計補正予算(第3号))を先議することとし、審査は、本委員会で行なうこと、

残余の案件は3分科会を設置して審議すること、分科会は第1分科会委員15人、所管は総務部、企画部、教育庁、公安委員会および各種委員会、第2分科会委員15人、所管は民生部、衛生部、労働部、商工部、企業局、土木部および建築部、第3分科会委員14人、所管は農務部、農地開拓部、水産部および林務部とし、各分科会における保留質疑は本委員会において行なうことならびに分科会委員は委員長指名によることについては、異議なくそのことに決定。つぎのとおり選任した。

第1分科会委員

池島 信吉(社会)	山口 政一(自民)
東 典俊(自民)	佐藤 幹夫(自民)
小川 謙二郎(自民)	高橋 辰夫(自民)
田谷 克三(公正ク)	宮本 義勝(自民)
徳中 康満(自民)	山田 勲(社会)
西尾 六七(自民)	井口 ゑみ(社会)
奥野 一雄(社会)	遠藤 英吉(社会)
青木 力(社会)	

第2分科会委員

石林 清(自民)	松浦 義信(自民)
作田 政次(自民)	石畑 久成(自民)
佐藤 八重子(自民)	佐々木 豊(自民)
田中正 苗(自民)	津川 直一(公正ク)
西村 慎一(自民)	湯田 倉治(社会)
笠島 保(社会)	道下 美作(社会)
川合 正男(社会)	福島 新太郎(自民)
水島 ヒサ(社会)	

第3分科会委員

高橋 敏(公明)	新村 源雄(社会)
阿部 恵三男(自民)	原 清重(社会)
岡田 千代蔵(公正ク)	改発 治幸(社会)
高橋 正四郎(自民)	渡部 五郎(自民)
滝沢 勉(自民)	島田 薫(自民)
畑野 スミ(自民)	黒松 秀夫(自民)
影山 豊(社会)	笠井 幸衛(社会)

- ④ 各分科会には委員長のほかに副委員長をおくこと、委員の辞任、変更は委員長において行なうこと、日程は配付の日程案のとおりとすること、質疑の方法は通告の形式により一括してこれを行なうこと、なお、一問一答を行なう場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議の例によること、本委員会の運営については、正副委員長および分科会正副委員長の構成による理事会において協議して行なうこと等をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月9日 午前11時52分、特別委員会室において開議、午後4時25分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

① 委員長から、各分科会正副委員長の互選の結果について報告、ついで、議席について現在着席のとおりとすることについてはかり、異議なくそのことに決定。

② 委員長から、木南議員(共産)の本委員会の出席および先議案件に対する発言の申し出について、通告の委員質疑の終了後これを許可したい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 先議案件の議案第1号に対する質疑に入り、

福島委員(自民)から、災害復旧相当額を当初予算に組みこむ考え、土木費の道、市町村分の圃の査定状況、連続災害が多いことにかんがみ復旧年次を改善する考えと積極的な取り組み方について、質疑、意見および要望があり、総務部長および土木部長から答弁、議事進行の都合により午後零時15分休憩、午後1時32分再開、

青木委員(社会)から、治山災害の防災体制と実施計画、山地荒廃の予防措置、急傾斜等の復旧計画、防災林と保安林の防災計画、土木災害の査定減部分に対する措置と計画、道単事業による道路その他の災害復旧状況、準防災事業の計画的実施の体制、十勝沖地震に伴う建築構造、集合煙筒の調査状況と公表の時期および函館朝市の責任の所在と復旧の現況、国道12号線の工事遅延による影響と対策、急傾斜地崩壊防止事業に南茅部町が入っていない理由、防災体制の一元化の考え、激甚法、天災融資法の適用範囲の拡大を要請する考えについて、

影山委員(社会)から、地域防災計画を修正する考え、水防無線の配置拡充とコンバーター設置に対する見解と関係機関の連絡体制の強化および正確な被害のは握、避難体制の確立と市町村の指導、助成の考えおよび避難計画の周知、水防倉庫の資材の増強方策と水防活動に対する表彰の考え、水防費用の市町村負担の軽減と交付税積算の強化および負担基準要綱を検討する考え、新治水5カ年計画の進捗と道のシェアおよび残存河川に対する方策および低水路整備を補助対象として要請する考え、土木災害復旧に対する地元の協力に対し出動手当を支給する考えおよび河川愛護組合に助成する考えについて、

渡辺(浩)委員(社会)から、災害に伴う市町村財政に対する措置状況、土木施設災害復旧費の積算内容、被害額と査定額に食い違いのある原因、復旧年次改定の必要性とその決意および再災害の状況、緊急災害復旧に対する査定権限の一部を都道府県に委譲することの所見、災害予算のため予備費充当の考え、国および道の災害対策機構の一元化、災害復旧は改良復旧を原則とすることの考え、災害危険区域図作成の考え、激甚法の適用を支庁単位とするよう改定する必要性について、

木南議員(共産)から、十勝沖地震被害に対する国の査定状況と道の受け止め方、零細被害に対する救済方策、函館朝市に対する措置の強力な推進方、室蘭市大和地区の防災、環境衛生上の要望に対する措置状況、救援金品の配分状況、災害時における支庁、市町村の姿勢に対する指導について

質疑、意見および要望があり、林務部長、土木部長、建築部長および総務部長から答弁があつて、議案第1号に対する質疑を終結。

④ 委員長から、先議案件に対する意見調整を各派代表者会議において行ないたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

○10月11日 午後零時13分、特別委員会室において開議、午後零時17分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

① 青木委員(社会)から、1昨日の委員会における発言の一部訂正の申し出があり、異議なくこれを許可して、発言のとおり訂正することを了承。

② 委員長から、先議案件に対する各派代表者会議の結果について報告の後、議案第1号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定、ついで、原委員(社会)から、議案審議の経過にかんがみ、つぎの付帯意見(委員長報告参照)を委員長報告に挿入されたい旨の動議が提出され、賛成あつて動議成立、これをはかつて異議なくそのことに決定、委員長報告については、委員長に一任することとした。

第1分科会

○11月8日 午後5時5分、特別委員会室において開議、午後5時30分散会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

正副分科委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には山田委員(社会)、分科副委員長には山口委員(自民)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、各会派から理事各1名を選び、その協議によつて行なうこととし、東委員(自民)、池島委員(社会)および田谷委員(公正)をそれぞれ理事に選出。

○10月12日 午前10時40分、特別委員会室において開議、午後4時55分散会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

関し、その批判点と広延講習会開催の可能性について、

杉本(省)委員(社会)から、中学校における免許外教科の担任教員の現状と免許外担任を拒否したときの措置および教職員免許法の矛盾点について

質疑、意見および要望があり、教育長および財務課長から答弁、議事進行の都合により午後零時40分休憩、午後1時35分再開、引き続き、

笠島委員(社会)から、芸術振興に関し、その具体的方策および美術館および総合文化センターの建設計画と想定年次、芸術祭開催の考え、文化会館建設の必要性について、

亀井委員(社会)から、(1)高校再編成に関し、高校進学率の目標と高校再編成計画およびその具体的見通しならびに私学との関連性、(2)教員の処分問題に関し、処分の基準と公平の確保および内申との関連等について、

原委員(社会)から、小学校学習指導要領の改訂に関し、強調されている点および新たに加えられた神話に対する所見について

質疑、意見および要望があり、教育長から答弁があつて、教育委員会所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前10時57分、特別委員会室において開議、午後6時26分散会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

企画部所管に対する質疑に入り、

徳中委員(自民)から、地域開発と公害対策に関し、苫蘭地区における企業誘致、工業団地造成に伴う大気汚染、沿岸汚濁の防止対策について、

山下委員(社会)から、石狩湾新港に関し、建設調査の進捗および建設適地に対する考えについて、

佐藤(幹)委員(自民)から、北方経済圏に関し、北方経済圏との交流に対する前向きの方策と港湾整備の態勢について、

渡辺(浩)委員(社会)から、本道の流通構造に関し、流通政策確立の必要性と青函輸送の強化およびフェリーボートの運営に対する見解について

質疑、意見および要望があり、企画部長から答弁、議事進行の都合により午後1時10分休憩、午後2時15分再開、引き続き、

質疑、意見および要望があつて、企画部長から答弁、副知事(三枝)出席のため午後5時33分休憩、午後5時35分再開、引き続き、

大石委員(社会)から、道総合開発に関し、新全国総合開発計画との関連およびブロック構想に道開発が拘束されることの有無、第3期総合開発計画の策定方針、臨海地域における河川汚濁対策の促進について質疑、意見および要望があり、副知事(三枝)から答弁があつて、企画部所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前10時49分、特別委員会室において開議、午後4時40分散会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

① 公安委員会所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、青少年のシンナー遊びに関し、本道の実態と死亡者が特に多い理由および取り締まり方針について、

青木委員(社会)から、(1)交通対策に関し、その基本方針と交通安全対策、(2)運転免許点数制に関し、本制度の効果と適用上機械的となるおそれ等について、

合坪委員(社会)から、教職員に対する思想調査に関し、苫小牧における教員に対するスパイ行為依頼の事実および発言内容、労働組合運動に対する警察官の職務執行態度に対する所見について

質疑、意見および要望があり、道警本部長、防犯部長、交通部長および警備部長から答弁、議事進行の都合により午後零時47分休憩、午後1時50分再開、引き続き、

小堀委員(社会)から、暴力団対策に関し、本道における組織の実態と取り締まりの状況および今後の方針について、

渡辺(浩)委員(社会)から、不良不動産業者に關し、取り締まりの現況と今後の方針について
質疑、意見および要望があり、道警本部長および刑事部長から答弁があつて、公安委員会所管に対する質疑を終結、理事者交替のため午後3時19分休憩、午後3時28分再開。

② 人事委員会所管に対する質疑に入り、

青木委員(社会)から、地方公務員の給与勧告に関し、人事委員会の権能および給与勧告時期が遅いこと

の所見、実施時期を明示すべき考え、(2)公平審理に関し、その促進の方策について(関連して、池島委員(社会)から、給与勧告に関し、住宅手当創設に対する考え方について)

質疑、意見および要望があり、人事委員長から答弁があつて、人事委員会所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前11時7分、特別委員会室において開議、午後5時40分散会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

総務部所管に対する質疑に入り、

佐藤(幹)委員(自民)から、(1)税制調査会の答中に関連し、住民税課税最低限度の引き上げおよび個人事業税の減免範囲を拡大する考え、青色専従者控除等に対する見解、(2)機構改革に関し、行政改革の方針と積極的な推進等について、

奥野(一)委員(社会)から、市町村財政に関し、地方財政の現状と超過負担の解消策および受益者負担に対する地財法上の所見、人口急増市町村に対する財政援助の配慮について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後1時38分休憩、午後2時42分再開、引き続き、

西尾委員(自民)から、(1)公務員の争議行為に関し、地公法との関連および10.8ストの事後措置、(2)諸手当の支給に関し、職員公宅の建設促進と住宅手当の創設および寒冷地手当の改定に対する見解について、

武藤委員(社会)から、10.8公務員斗争に関し、業務命令と管理権および職員団体の団結権に対する見解について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁、議事進行の都合により午後4時38分休憩、午後4時51分再開、引き続き、

青木委員(社会)から、(1)道営団地事業会計に関し、適正な運営と目的外使用に対する所見および第3団地計画との関連、(2)市町村財政に関連し、国鉄納付金の性格と存続に対する所見、自動車取得税の運用と交通反則金の市町村交付基準、43年度道予算の収支見とおし等について

質疑および意見があり、総務部長から答弁。

○10月17日 午前10時47分、特別委員会室において開議、午後1時27分閉会、第1分科委員長 山田 勲(社会)

① 総務部所管に対する質疑の続行

大石委員(社会)から、(1)教職員の宿日直廃止に関し、教職員の宿日直に対する基本的な考え方およびその廃止に伴う市町村の支出増に対する財源措置、(2)道

の機構に関し、部局等の定員と現員の食い違いとその是正、嘱託に対する考え方、定員の再配置と機構改善の方針等について、

池島委員(社会)から、電子計算組織の導入に関し、導入目的とその効果および人員再配置に対する職員団体との話し合いと労務環境の整備について、

木南議員(共産)から、(1)私学通学生徒に関し、公立高校と私立高校の父兄負担の格差および通学生父兄に対する助成措置、(2)個人事業税に関し、中小企業者に対する個人事業税の免除措置について

質疑、意見および要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

第2分科会

○10月8日 午後5時4分、第4委員会室において開議、午後5時24分散会、第2分科委員長 佐々木 豊(自民)

正副分科委員長の互選

① 指名推せんの方法により、分科委員長には佐々木(豊)委員(自民)、分科副委員長には水島委員(社会)をそれぞれ選出。

② 付託案件に対する審査日程等について協議決定した。

③ 本分科会の運営については、各会派から理事各1名を選び、その協議によつて行なうこととし、作田委員(自民)、川合委員(社会)および津川委員(公正ク)をそれぞれ理事に選出。

○10月12日 午前10時42分、第4委員会室において開議、午後3時50分散会、第2分科委員長 佐々木 豊(自民)

① 衛生部所管に対する質疑に入り、

小堀委員(社会)から、(1)ガンセンターに関し、地方ガンセンターを国立病院に併置した理由と道独自の対策上の是非および44年度以降の道費助成の考え方ならびに地方に対する方策、(2)精神衛生センターに関し、その設置目的と運営方針、施設を地方に分散する考え等について、

湯田委員(社会)から、香港かぜ対策に関し、予防ワクチンの接種方針と重点接種の考え、札幌医科大学附属病院の所管部について、

渡辺(浩)委員(社会)から、保健所行政に関し、地域間のアンバランス、基準定数等所管区域の再編成および欠員補充の考え、施設の整備計画、集団給食の衛生基準、職員の充実等食品衛生管理上の方策、保健所行政の総合的対策検討の必要性について質疑、意見および要望があり、衛生部長から答弁があつて、衛生部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後1時40分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、老人福祉施設に関し、老人ホーム建設の促進と援産施設の併設および全額公費負担の考えについて、

湯田委員(社会)から、(1)老人福祉対策に関し、老人福祉の現状認識と対策の推進、(2)生活協同組合の運営に関し、貸し付け金のわくが固定化している理由および運転資金の増額等について(関連して、渡辺(浩)委員(社会)から、老人福祉対策について)、

石林委員(自民)から、青少年育成対策に関し、青少年を取りまく有害環境の浄化について、

川合委員(社会)から、海外引き揚げ者特別交付金に関し、事務処理体制の強化と高齢者の優遇措置について、

木南議員(共産)から、生活保護制度に関し、ケースワーカーに対する指導の欠如と生活保護制度の運用について

質疑、意見および要望があり、民生部長から答弁があつて、民生部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前10時55分、第4委員会室において開議、午後5時59分散会、第2分科委員長 佐々木豊(自民)

① 企業局所管に対する質疑に入り、

西村委員(自民)から、有料道路に関し、建設の意義と今後の整備計画について、

笠島委員(社会)から、支笏湖有料道路に関し、利用の現状と当初計画の妥当性および支笏湖周辺観光開発との関連、同道路から締め出された歩行者対策について

質疑、意見および要望があり、企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により、午後零時10分休憩、午後1時25分再開。

② 商工部所管に対する質疑に入り、

福島委員(自民)から、(1)中小企業金融に関し、道信用保証協会の小口融資の実態と融資あつせんの強化、(2)冬期観光に関し、その振興策、(3)原子力発電に関し、建設の将来の見通し等について、

湯田委員(社会)から、(1)中小企業倒産関連融資に関し、融資基準を緩和する考え、(2)道立工業試験場の運

営に関し、その基本的考え方、(3)貿易の振興に関し小樽貿易館の廃止と貿易指定港に対する見解、ソ連極東物産展の開催と道貿易会館設置の考え、(3)石炭対策に関し、答申前における知事の中央への働きかけおよび答申後における臨時議会招集の考え等について質疑、意見および要望があり、商工部長から答弁、議事進行の都合により午後3時26分休憩、午後3時37分再開、引き続き、

西村委員(自民)から、(1)中小企業の集団化に関し、関係融資わくの拡大、(2)消費者保護行政に関し、観光みやげ品に対する苦情の処理状況と不良品の排除措置等について、

笠島委員(社会)から、(1)真駒内自衛隊直営売店に関し、設置に伴う問題の解消策、(2)野菜出荷安定法に基づく消費地指定に関し、本道消費経済に及ぼす影響および産地指定に伴う財政投資の見とおし等について、

石林委員(自民)から、中小企業設備合理化および設備近代化資金に関し、貸付の現況と貸付わくの拡大および融資条件の改善と決定までの期間短縮について、

道下委員(社会)から、農村電化に関し、工事施行の適正な指導と受益者の負担軽減措置および町村への財政措置について、

渡辺(浩)委員(社会)から、物価対策に関し、物価上昇原因と抑制に対する措置内容および輸送コスト高が本道物価に及ぼす影響ならびに消費者運動の推進について

質疑、意見および要望があり、商工部長および消費経済課長から答弁があつて商工部所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前10時49分、第4委員会室において開議、午後4時45分散会、第2分科委員長 佐々木豊(自民)

① 労働部所管に対する質疑に入り、

石林委員(自民)から、技能訓練施設の強化に関し、事業内職業訓練事業に対する助成措置の強化と職業訓練センターの補助の改善について、

山下委員(社会)から、(1)産炭地の職安行政に関し、産炭地域の労働者の引き抜き活動の違法性とその防止策ならびに産炭地域の職安行政のあり方に対する見解、(2)職安行政の基本方針に関し、若年労働力の道外流出防止の心構え等について、

佐藤(八)委員(自民)から、働く婦人対策に関し、婦人労働力活用の基本姿勢と総合的な環境の整備拡充について

質疑、意見および要望があり、労働部長から答弁があつて、労働部所管に対する質疑を終結、議事進行の都合により午後零時37分休憩、午後2時54分再開。

- ② 土木部所管に対する質疑に入り、
影山委員(社会)から、美笹川砂防工事に関し、昨年度施工部分に対する実態と施行体制の強化、監督員のあり方と要点監督方式の再検討および監督員教育の徹底等について、

石林委員(自民)から、国鉄高架計画に関し、札幌市内道路事情緩和のための鉄道高架化の計画の推進について、

道下委員(社会)から、ローカル空港に関し、管理体制を道に移管する考えと整備拡充の積極的な推進および航空行政の一元化について
質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

- 10月16日 午前11時12分、第4委員会室において開議、午後5時閉会、第2分科委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 土木部所管に対する質疑の続行、
大石委員(社会)から、札幌新道用地の先行取得に関し、開発用地公社扱いとせず特別会計で実施する理由と国道用地を地方公共団体が買収する法的根拠、起債の見通しと人件費、利息に対する措置、買収に対する補償の方策について
質疑および意見があり、副知事(那須)および土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結、午後零時13分休憩、午後1時23分再開。

- ② 建築部所管に対する質疑に入り、
松浦委員(自民)から、道営住宅の諸問題に関し、公営住宅法の一部改正案の内容、道営住宅家賃の不均衡是正に対する入居者の実情と札幌市で実施を延期した内容について、

渡辺(浩)委員(社会)から、道営住宅家賃の不均衡是正に関し、その基本方針と入居者の理解度、補修の実態と長期補修計画確立の必要性、公営住宅の入居基準、収入基準の引き上げと割り増し賃料徴収に対する考え方、道営住宅建設用地取得計画の樹立、低家賃特別住宅の市町村移譲の支払い期限等について、

田中委員(自民)から、高層住宅に関し、道営住宅の高層化の目的と建設の見通しについて、

竹内委員(社会)から、(1)道営住宅家賃の値上げに関し、補修の不十分と値上げ分を補修費に充てる考え、(2)不良宅地の取り締まりに関し、不良宅地業者に対する取り締まり体制の強化と指導方針、不良宅地を道が整備する考え等について、

津川委員(公正ク)から、寒住法改正に関し、木造住宅の助成のため防寒住宅建設促進法の改正の必要性と国への働きかけについて
質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁があつて、建築部所管に対する質疑を終結。

- ③ 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。
④ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

第3分科会

- 10月8日 午後5時3分、第10委員会室において開議、午後5時22分散会、第3分科委員長 島田 薫(自民)

正副分科委員長の互選

- ① 指名推せんの方法により、分科委員長には島田委員(自民)、分科副委員長には岡田(千)委員(公正ク)をそれぞれ選出。
② 付託案件に対する審査日程等について協議、決定した。
③ 本分科会の運営については、各会派から理事各1名を選び、その協議により行なうこととし、滝沢委員(自民)および影山委員(社会)をそれぞれ理事に選出。

- 10月12日 午前10時58分、第10委員会室において開議、午後2時17分散会、第3分科委員長 島田 薫(自民)

水産部所管に対する質疑に入り、

渡部(五)委員(自民)から、道立水試の研究体制に関し、研究テーマの再検討、大学への委託研究等加工部門の再編成および水産加工研究センターの設置の考え、(2)水産加工労務者対策に関し、労働力確保の対策と見とおしおよび大規模水産加工団地の建設の構想等について、

新村委員(社会)から、第4次漁港整備計画に関し、漁港整備の現状と積極的な推進について、

畑野委員(自民)から、日本海振興対策に関し、海藻類、サケ、マス等の増養殖事業の推進および沖合い漁業の振興について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、議事進行の都合により午前11時58分休憩、午後1時12分再開、

合坪委員(社会)から、(1)河川汚濁と魚族保護に関し、汚濁による魚類死滅事故の多発にかんがみ、河川汚濁の積極的調査の実施、(2)河川工作物に関し、設置時における魚道の保全、(3)密漁監視人に関し、事故の補償および防止対策等について、

高橋(鉦)委員(公明)から、沿岸漁家対策に関し、出かせぎの恒久化傾向に対する防止方策および後継者の育成対策、離島および沿岸低位経済町村振興資金制度の存続と拡大について

質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁があつて、水産部所管に対する質疑を終結。

○10月14日 午前11時12分、第10委員会室において開議、
午後5時1分散会、第3分科委員長 島田
薫(自民)

林務部所管に対する質疑に入り、

高橋(正)委員(自民)から、自然公園における観光政策に関し、公園施設の他府県との格差と今後の整備推進の方策について、

杉本(省)委員(社会)から、(1)ポプラの植林に関し、その現況と今後の推進策、(2)外材輸入に関し、道産材に対する影響とその対策、(3)猟政に関し、狩猟行政の改善策等について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時26分休憩、午後1時37分再開、

阿部(恵)委員(自民)から、道有林長期経営計画に関し、5カ年計画を改訂する考えおよび道南地方の振興方策について、

影山委員(社会)から、(1)野そ対策に関し、現状と今後の方策、(2)林業薬剤の散布に関し、散布による影響とその防止策、(3)白ろう病に関し、その対策と予防措置等について、

改発委員(社会)から、(1)林業構造改善事業に関し、その実績と達成率の低い理由および今後の推進策、(2)3期計画に関連し、新全国総合開発計画および第3期総合開発計画における道林業の位置づけに対する見解等について、

青木委員(社会)から、大雪山自然公園自然保護区に関し、保護区設定と開発道路建設との関連および道の方針について

質疑、意見および要望があり、林務部長から答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○10月15日 午前11時1分、第10委員会室において開議、
午後4時58分散会、第3分科委員長 島田
薫(自民)

農務部所管に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、(1)畑地かん水に関し、営農技術の研究調査と確立、(2)駒が岳山ろく開発に関し、営農の推進方策について、

小堀委員(社会)から、普及事業の広域化に関し、地元の意見と計画推進の関連、広域化の目的と推進の方法、広域化後の各町村の協力費に対する見解等について

質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁、議事進行の都合により午後零時16分休憩、午後1時33分

再開、引き続き、

西尾委員(自民)から、総合農政に関し、その基本構想と本道農家に及ぼす影響および3期計画における農業の位置づけ、北限地帯稲作に対する所見と指導方針、国際競争下における本道畑作の将来展望と畑作農産物の消流対策および道特産農産物対策室設置の考え、新酪農村建設の構想と既存農家の育成および育成牧場経営の指導体制について、

新村委員(社会)から、(1)農民年金に関し、制度確立の推進方策、(2)家畜人工授精事業に関し、合理化の現状と対策、(3)乳価に関し、乳価決定に対する指導と雪印乳業幌延工場の裏乳価に対する措置、雪印乳業のシェア独占に対する見解等について、

原委員(社会)から、軽種馬生産に関し、農政における軽種馬生産の位置づけと振興方策について
質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁があつて、農務部所管に対する質疑を終結。

○10月16日 午前11時30分、第10委員会室において開議、
午後4時4分散会、第3分科委員長 島田
薫(自民)

① 農地開拓部所管に対する質疑に入り、

阿部(恵)委員(自民)から、開拓制度に関し、開拓行政の一般農政移行に対する考え方と開拓建設事業の補完の見直しおよび今後の入植者に対する取り扱いについて

質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁、議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時14分再開、引き続き、

野中委員(社会)から、(1)八雲町農協のかん排事業費の水増し事件に関連し、その責任の所在と設計審査のあり方、(2)亀田町東山地区の国有林払い下げに関連し、払い下げ後未登記の理由と現況および一部防風林の目的が未植林である理由等について、

原委員(社会)から、開拓農家の振興に関し、開拓道路の整備促進、開拓農家および開拓農協の負債の現状と今後の整理対策およびその見直し、中間層開拓農家の営農振興方策について、

高橋(鉦)委員(公明)から、新冠町東地区の農地の交換分合および増反事業に関連し、農地の処理体制と農業委員会のあり方および道の指導方針について
質疑、意見および要望があり、農地開拓部長から答弁があつて、農地開拓部所管に対する質疑を終結。

② 分科委員長から、付託案件に対する本委員会への報告について分科委員長に一任されたい旨をはかり、異議なくそのことに決定。

③ 分科委員長から、分科会における審査終了のあいさつがあつた。

○10月18日 午後2時7分、特別委員会室において開議、
午後2時50分散会、委員長 高橋 源次郎(自民)

- ① 議案第2号ないし第11号および第18号を一括議題とし、山田第1分科委員長(社会)から議案第2号、第3号および第18号について、佐々木(豊)第2分科委員長(自民)から議案第2号、第5号、第7号、第8号、第10号および第11号について、島田第3分科委員長(自民)から議案第2号、第4号、第6号および第9号について、それぞれ分科会における審査の経過および結果について報告。

第1分科委員長報告

第1分科会における審査の経過についてご報告いたします。

本分科会は10月8日設置され、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議を行ない、12日より17日までの間、5日にわたり、付託されました教育、公安、人事委員会、企画部、総務部の各所管にかかわる昭和43年度各会計補正予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心なる質疑が行なわれ、昨17日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書(省略)によりご承知いただきたいと思う次第であります。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第2分科委員長報告

第2分科会における審査の経過について、ご報告申し上げます。

本分科会は10月8日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議を行ない、12日より16日までの間、4日にわたり、付託されました衛生部、民生部、企業局、商工部、労働部、土木部、建築部の各所管にかかわる昭和43年度各会計補正予算ならびにこれに関連する議案を中心に、道政各般につきまして慎重かつ熱心なる質疑が行なわれ、16日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書(省略)によりご承知いただき

たいと思う次第であります。

なお、道営住宅家賃値上げ問題、道営住宅維持補修長期計画の事項につきましては、総括質疑に保留されておりますことを申し添えます。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

第3分科委員長報告

第3分科会における審査の経過についてご報告いたします。

本分科会は10月8日設置され、同日、正副分科委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議を行ない、12日より16日までの間、4日にわたり、付託されました水産部、林務部、農務部および農地開拓部所管にかかわる昭和43年度各会計補正予算を中心に、道政各般につきまして、慎重かつ熱心なる質疑が行なわれ、16日をもって各案件に対する質疑を終了した次第であります。

各部所管における質疑の概要につきましては、別紙お手元に配付の報告書(省略)によりご承知いただきたいと存ずる次第であります。

以上、簡単であります、本分科会に付託されました議案審査の経過を申し上げ、私の報告を終わります。

- ② 知事に対する総括質疑に入り、

渡辺(浩)委員(社会)から、(1)道営住宅家賃値上げに関し、予算議決を理由とすることの是非と誤りであることを明示する意思、反対意思が多い場合附帯意見に対する責任、郵送された家賃を内金として受領する会計規則上の根拠および理解を深める努力との結びつけ、(2)道営住宅維持補修の長期計画に関し、補修計画作成の必要性と具体的計画による値上げの理解努力について

質疑および意見があり、副知事(三枝)から答弁があつて、知事に対する総括質疑を終結。

- ③ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○10月21日 午前11時24分、特別委員会室において開議、
午前11時34分閉会、委員長 高橋 源次郎(自民)

- ① 委員長から、付託案件に対する各派代表者会議の結果、ついに意見の一致をみるに至らなかつた旨ならびに井口委員(社会)ほか15人から、議案第2号北海道一

一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議が提出されている旨を報告、ついで、議案第2号ないし第11号および第18号を一括議題とし、井口委員（社会）から、議案第2号に対する修正動議の提案説明があり、質疑および討論なく、直ちに採決に入り、まず議案第2号に対する修正動議を問題とし、起立による採決の結果、起立少数（自民、公正ク、公明反対）にてこれを否決、つぎに議案第2号の修正動議にかかる原案部分を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（社会反対）にてこれを可決、つぎに、議案第2号中、すでに決定された部分を除く原案部分を問題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定したあと、池島委員（社会）から、議案第2号にかかる修正部分について少数意見の留保があつた。ついで議案第3号ないし第11号および第18号を問題とし、異議なくこれを原案のとおり可決することに決定、なお委員長報告については、委員長に一任することとした。

- ② 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあつた。



全国都道府県議会議長会

- 10月30日 大分県において幹事会を開催、第52回定例会の運営（経過報告、議事順序及び審議方法等）について協議した。
- 10月30日 大分県において第52回定例会を開催、地元大分県議長、会長、大分県知事（代理副知事）、別府市長のあいさつに引き続き、内閣総理大臣・自治大臣（いずれも代読）の祝辞があり、つぎに自治功労者の表彰に入り、議員36人、職員144人、議長特別功労2人、計182人を表彰、ついで、議事に入り、議長に地元大分県議長、副議長に宮崎県議長をそれぞれ動議により選任したあと、会務および会計報告、会計監査報告、地方行政ならびに地方財政各委員会経過報告が行なわれ、異議なくこれを了承、ついで議案審議に入り、まず先議案件を原案可決し、ついで、3つの議案審査委員会による議案審議を行ない、各委員長報告後いずれも委員長報告のとおり決定、最後に、第54回定例会開催地を幹事会決定のとおり、近畿ブロック（和歌山県）に決定して閉会した。

第1 決議

- 1 地方交付税率の引下げ等反対
- 2 後進地域に対する補助率カサ上げ制度の継続
- 3 国鉄赤字線の廃止反対
- 4 国、地方を一体とした行政改革の推進
- 5 地方事務官制度の廃止と地方公務員への身分切替え

第2 地方行財政に関する要望

- 1 地方行財政の充実と地方行政の簡素合理化について
- 2 地方交付税の税率引下げ等の反対について
- 3 後進地域開発に係る国庫負担率について
- 4 地方債の枠の拡大と条件の改善等について
- 5 国鉄納付金の廃止反対について
- 6 地方事務官制度の廃止について
- 7 地方公務員の定年制の早期実現について

第3 総理府所管行政に関する要望

- 1 交通安全施設の整備促進について
- 2 地震災害および局地的激甚災害に対する国の財政援助措置の制度の確立と恒久対策について
- 3 防衛施設周辺整備対策について

第4 経済企画庁所管行政に関する要望

- 1 新全国総合開発計画について
- 2 過疎対策の積極的推進について

- 3 過密対策について
- 4 企業の地方分散政策の確立について
- 第5 建設行政に関する要望
 - 1 高速自動車国道の建設促進について
 - 2 住宅建設の促進について
 - 3 公共用地の確保および地価対策について
 - 4 河川対策の促進について
 - 5 水資源開発の推進について
 - 6 公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の改正について
- 第6 農林行政に関する要望
 - 1 農業者年金制度の確立について
 - 2 農林業施策の拡充強化について
 - 3 畜産経営の長期安定対策について
 - 4 漁港整備計画の改定について
- 第7 運輸行政に関する要望
 - 1 国鉄新幹線および地方基幹線の整備促進について
 - 2 国鉄赤字線廃止反対について
 - 3 港湾の整備促進について
 - 4 国際空港の建設促進について
- 第8 通産行政に関する要望
 - 1 中小企業振興対策の充実について
- 第9 厚生行政に関する要望
 - 1 公害に対する総合的・具体施策の推進について
 - 2 医師の確保対策について
 - 3 地方社会福祉施設に対する財源措置強化について
 - 4 心身障害児福祉基金制度の創設について
 - 5 生活環境施設の整備充実について
 - 6 国民年金制度の早期改善について
- 第10 文教行政に関する要望
 - 1 初等中等教育の充実について
 - 2 私立学校の教育振興について

「本問題は重要であり、かつ、緊急を要する問題であり、設立総会は10月30日大分県で開催する、各発起人議長は、関係県に本協議会への参加および設立総会運営への協力などを徹底すること」を申し合わせ閉会した。

○10月30日 大分県において全国都道府県議会国鉄赤字線廃止反対協議会設立総会を開催、まず会長（広島県議長）のあいさつの後、発起人代表（徳島県議長）から経過報告があつて協議に入り、本協議会を設立することならびに名称を「全国都道府県議会国鉄赤字線廃止反対協議会」とすることを決定、ついで規約案、分担金、予算案および運動方針等をいずれも原案どおり決定の後、役員選任に入り、会長に徳島県議長、副会長は各ブロックから1人選出（北海道は別わくとして1人）、監事は東北および九州ブロックから各1人とすることとし、後刻全議事務局に選任報告をすることに決定、このあと国鉄地方赤字線廃止反対に関する決議を原案どおり可決して散会した。

○11月15日 全議会議室において役員会を開催、会長（徳島県議長）のあいさつの後、全議局長から経過報告があつて協議に入り、決議の推進について本口要望運動を行なうことに決定、ついで、今後の運営方針を原案どおり決定して散会。

都道府県議会議員共済会

○11月14日 都道府県会館において理事会を開催、会長代理（北海道議長）あいさつの後、協議に入り、44年度議員共済会収支予算編成方針大綱（案）を異議なく原案のとおり決定して散会。

東北新幹線建設促進期成同盟会

○11月15日 赤坂プリンスホテルにおいて常任理事会を開催、まず、宮城県議長および同知事からのあいさつに引き続き、東北開発議員懇談会長、東北新幹線建設小委員長、国鉄基本問題調査会長から祝辞等があつて協議に入り、自民党総務会、同国鉄基本問題調査会に対し、陳情行動を行なうことに決定して散会。

10都道府県議会議長会

○11月11、12日の両日 静岡県において開催、つぎの事項

○11月15日 赤坂プリンスホテルにおいて幹事会を開催し、会長代理（北海道議長）のあいさつの後、昭和44年度本会予算編成方針大綱案および本会会議室等の増設改修について協議し、異議なく原案のとおり決定、ついで、第52回定例会の議決事項に対する要望運動を本日举行することに決定して散会。

○10月23日 都道府県会館において全国都道府県議会国鉄赤字線廃止反対協議会（仮称）設立発起人会を開催、まず全議長（代理北海道議長）のあいさつならびに発起人代表（徳島県議長）のあいさつの後、協議に入り、本協議会の名称を「全国都道府県議会国鉄赤字線廃止反対協議会（仮称）」とすることとし、赤字廃止線所在県をもつて結成することに決定、つぎに本協議会の規約案、分担金案を原案どおり決定の後、今後の運営については、

について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 国鉄列車におけるし尿処理の改善について
- 2 民間アパート居住者及び間借人に対する住宅補助制度について（継続審議と決定。）
- 3 シンナー遊び等による事故絶滅について
- 4 食品衛生行政の充実について
- 5 過疎地域に対する施策について
- 6 児童手当制度の早期実施について
- 7 医療保険制度における分べん医療給付適用について
- 8 国民年金制度の改善について
- 9 医療保険制度の改善について
- 10 厚生年金保険制度の改善について
- 11 分娩の保険給付等について
- 12 登録日雇港湾労働者に対する日雇労働者健康保険の受給資格の改善について
- 13 公共事業等の推進について
- 14 食中毒症に対する病理学的研究の推進並びに食品衛生監視体制の強化について
- 15 広域上水道に対する財政措置について
- 16 中小企業の振興について



資 料

大臣・次官一覽

(43. 12. 3現在)

大 臣			政 務 次 官		事 務 次 官	
内 閣 総 理	佐 藤 栄 作	山口 2				
法 務	西 郷 吉之助	参鹿兒島	小 沢 太 郎	山口 2	大 沢 一 郎	
外 務	愛 知 揆 一	宮城 1	田 中 六 助	福岡 4	牛 場 信 彦	
大 藏	福 田 越 夫	群馬 3	上 村 千一郎	愛知 5	村 上 孝太郎	
			沢 田 一 精	参 熊本		
文 部	坂 田 道 太	熊本 2	久保田 藤 啓	三重 1	齋 藤 正	
厚 生	齋 藤 昇	参 三重	粟 山 秀	福島 1	山 本 正 淑	
農 林	長谷川 四 郎	群馬 2	小 沢 辰 男	新潟 1	大 口 駿 一	
			玉 置 和 郎	参 全国		
通 商 産 業	大 平 正 芳	香川 2	藤 尾 正 行	栃木 2	熊 谷 典 文	
			植 木 光 教	参 京都		
運 輸 (東京国際空港担当)	原 田 憲	大阪 3	村 山 達 雄	新潟 3	堀 武 夫	
郵 政	河 本 敏 夫	兵庫 4	木 村 睦 男	参 岡山	浅 野 賢 澄	
労 働	原 健三郎	兵庫 2	小 山 省 二	東京 7	有 馬 元 治	
建 設 (首都圏・近畿圏・中 部圏各整備長官・研 究・学園都市担当)	坪 川 信 三	福 井	渡 辺 栄 一	岐阜 2	尾之内 由起夫	
自 治 (北海道開発庁長官)	野 田 武 夫	熊本 1	砂 田 重 民	兵庫 1	柴 田 護	
			近 藤 英一郎	参 群馬	小 熊 清	
行 政 管 理 庁 長 官 (国家公安委員長)	荒 木 万寿夫	福岡 3	熊 谷 義 雄	青森 1	大 国 影	
科 学 技 術 庁 長 官	木 内 四 郎	参 長野	平 泉 涉	参 全国	藤 波 恒 雄	
防 衛 庁 長 官	有 田 喜 一	兵庫 5	坂 村 吉 正	群馬 2	小 幡 久 男	
経 済 企 画 庁 長 官 (万国博担当)	菅 野 和 太郎	大阪 1	登 坂 重 次郎	茨城 3	高 島 節 男	
官 房 長 官	保 利 茂	佐 賀	官 房 副 長 官	木 村 俊 夫	三重 1	
				石 岡 実	(事務担当)	
総 理 府 総 務 長 官	床 次 徳 二	鹿兒島 1	総 務 副 長 官	鯨 岡 兵 輔	東京 10	
				弘 津 恭 輔		

第3回定例道議会の議 決を経た条例の公布調

件名	議決月日	公布月日 公布番号
保健所設置条例等の一部を改正する条例	8. 29 専決処分	43.8.31 道条例第31号
北海道道路用地事業特別会計条例	10. 21	43.10.23 道条例第32号
北海道恩給条例臨時特例の一部を改正する条例	同	同 道条例第33号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第34号
北海道立診療所条例の一部を改正する条例	同	同 道条例第35号
北海道牛馬籍条例を廃止する条例	同	同 道条例第36号
北海道建築用ブロック品質保全条例を廃止する条例	同	同 道条例第37号
建築に関する支庁の試験機等使用料及び手数料条例を廃止する条例	同	同 道条例第38号

行政実例

○「現物支給」と請負金額との関係

(自治行 第34号 昭和43年 4月10日)
(富山県総務部長宛 行政課長回答)

問 原材料等の現物支給を伴う建設工事の請負と地方自治法第92条の2の関係について

1 法第92条の2中「主として」の意味については、昭和32年5月11日付自治行庁発第63号行政課長回答に示されているところであるが、水道布設関係工事の請負に関しては、水道管の必要量を現物支給し、当該工事の水道管を除く部分について、競争入札に付し請負契約を締結した場合の解釈に当つて、当該請負の額とは次のいずれを指すものか。

- (1) 市に対する請負の請負金額（現物支給に係る水道管を除いたもの、以下同じ。）のみを指す。
- (2) 単に請負金額のみでなく、現物支給される水道管の評価額を付加した額を指す。

2 前項第2号だとすれば、現物支給に係る水道管の評価は時価によるべきか、購入したときの価格によるべきか。

答 1 一般的には(1)お見込みのとおり

2 1により承知されたい。

○監査に関する技術調査の委託の可否

(自治行第35号 昭和43年 4月10日)
(奈良県総務部長宛 行政課長回答)

問 1 市町村の監査委員が直接請求による監査、議会の要求による監査及び定期監査等を行なうについて、当該監査の性質上、土木、建築等の専門的知識が必要な場合、当該監査委員及びその補助職員にこれらの専門的知識を有する者がいないときは民間団体（技術振興会）に対し、当該工事等の調査を依頼し、その調査結果を参考として監査を行なつて差支えないか。

2 差支えないとすれば、当該民間団体と調査委託契約を締結し、所要経費を委託料から支出して差支えないか。

答 1及び2、お見込みのとおり。

○農業委員会の代書行為の可否

(自治行第36号 昭和43年 4月10日)
(農林省農地局長宛 行政課長回答)

問 農業委員会が農地法の許可申請当事者の依頼を受けて手数料を徴収して申請書の代筆をすることは、行政書士法第19条第1項に違反するものと解してよいか。

答 お見込みのとおり。

○公害監視センターの性格

(自治行第43号 昭和43年 5月7日)
(大阪府企画部長宛 行政課長回答)

問 ばい煙の排出の規制等に関する法律第7条に規定する大気汚染の常時監視および同法第21条に規定する緊急時の措置ならびに公害に係る試料の試験検査を主たる業務とする大阪府公害監視センターは、地方自治法第156条に規定する行政機関として条例で設置できるものと思うが、どうか。

答 お見込みのとおり。

○派遣職員の給料等の負担関係

(自治行第46号 昭和43年 5月30日)
(青森県出納局事務局長宛 行政課長回答)

問 地方自治法第252条の17の規定に基づき、青森県の職員をA町に派遣する場合、同条第3項に規定する給料、手当（退職手当を除く。）及び旅費（派遣職員の赴任旅費及び派遣終了のときの帰任旅費を含む。）については、A町がこれを全額負担すべきものと解されるが、これを両者の協議の段階で青森県が、管理職手当及び赴任旅費について負担するものとした場合、同条第3項の規定に抵触するものと解して差支えないか。

答 お見込みのとおり。

○議案（条例、予算）提案の根拠

（自治行第47号 昭和43年5月30日）
青森県総務部長宛 行政課長回答）

問1 市長から提案する条例について、「地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。」とあるが、これは、「地方自治法第149条第1項第1号の規定により提案する。」とするのが正しいと解するがどうか。

2 予算の提案について「地方自治法第211条第1項の規定により、議会の議決を求める。」とあるが、これは「地方自治法第149条第1項第1号の規定により提案する。」とすることが正しいと解するがどうか。

答 1及び2 「地方自治法第96条第1項第1号又は第2号の規定に基づき、議会の議決を求める。」とするのが適当である。

○議員に対する弔慰金支出の可否

（自治行第49号 昭和43年6月4日）
熊本県総務部長宛 行政課長回答）

問1 県議会議員の死亡に際し、次例のごにき弔慰金を支出することができるか、支出できない場合はその理由。

（例） 1期目の場合、議員報酬年額相当額（168万円（議員））

2期目以上の場合、議員報酬年額相当額に2期目以降の1期につき議員報酬月額の2月分相当額（28万円（議員））を加算した額。

2 弔慰金の支出は、条例、事件議決又は単なる予算措置の何れによることが適当か。

答1 前段、できないものと解する。

後段 地方自治法第203条及び第204条の2の規定に違反するからである。

2 1により承知されたい。

○補助職員の職名

（自治行第56号 昭和43年6月18日）
長野県総務部長宛 行政課長回答）

問 最近、当市選挙管理委員会部局から補助職員である書記長の職名を局長に改め、同時に局長補佐を規定上新設して発令したい旨の合議がきておりますが、法律上明記されている根拠と、昭和32年6月10日付山形県総務部長宛の貴職回答の内容から書記長を局長に改める等はできないと解しますが如何か、お伺いします。

なお、選管書記長から選挙管理委員会の事務局長等の設置に関する昭和25年12月19日付鹿児島県総務部長宛の貴職回答により事務局長をおいてもさしつかえないとしているのではないかとこの反問もありますが、この場合、選管書記長を置かず事務局長としておく意味ではないと解

しますが、如何か併せてご意見をお願いいたします。

答 選挙管理委員会に置かれる職員の身分は、地方自治法第191条第1項の規定により書記長、書記、その他と定められているので、これを改めることはできないが、選挙管理委員会規程により、これらの職員の職の名称として事務局長等を定めることはさしつかえないと解される。

○監査執行上の除斥関係

（自治行第58号 昭和43年6月18日）
栃木県監査委員事務局長宛 行政課長回答）

問1 地方労働委員会の委員を兼ねている監査委員は、当該地方労働委員会の監査を執行する場合は地方自治法第199条の2の規定により除斥されるべきか。

2 衛生民生部次長であつた監査委員は、当該監査委員が次長として在任していた期間を対象として衛生民生部各課の監査を執行する場合は、地方自治法第199条の2の規定により除斥されるべきか。除斥されたとした場合、衛生民生部の所管する出先機関の監査執行に際しても同様に除斥されるものと考えてよろしいか。

答1 お見込みのとおり。

2 前段、後段ともお見込みのとおり。

○少年時の犯罪に関する犯罪人名簿の取扱い

（自治行第59号 昭和43年6月18日）
広島県総務部長宛 行政課長回答）

問 少年時の犯罪により、犯罪人名簿に登録されている者が、その執行を終了した旨検察庁からの通知に接したときは、この者の氏名を次の理由により、名簿から削除してよろしいか。

少年法第60条によれば、「少年のとき犯した罪により刑に処せられて、その執行を受け終わり、又は執行の免除を受けた者は、人の資格に関する法令の適用については、将来に向つて刑の言渡を受けなかつたものとみなす。」と規定されており、したがつて、将来に向つて何らかの照会に対しても回答することはすべきでなく、使用は許されないことになるので、存続の必要性もないと考えられる。

刑法第31条の2の条文にも抵触しないものと考えられる。

答 お見込みのとおり。

○身分証明の取扱い

（自治行第59号 昭和43年6月18日）
広島県総務部長宛 行政課長回答）

問 昭和33年3月28日自庁行発第62号自治庁行政局行政課長から東京都総務局行政部長宛回答によると、禁治産、

準禁治産、破産宣告に関する身分証明書は、本人から請求するのが原則であるが、本人自ら請求できないときは、本人の承諾書を添付して、第三者からでも請求できるという回答がなされている。

このことについて、次のとおり疑義があるので、何分のご教示をお願いします。

1 身分証明書に記載されている事項は、いずれも公開主義がとられている事項であるから、身分証明書を発給したからといって、直接本人の名譽をき損し、または人権を侵害することは考えられない。

したがって、本人の承諾書を添付しない第三者からでも請求することはさしつかえないのではないか。

2 本人を原則としなければならない場合、本人を認定するには、具体的にどの程度に、また、どのようになすべきか。

答 1 従来どおり、本人の請求にかかるもの及び本人の承諾書を添付して第三者が請求するもののみについて証明書を発行する取扱いとすべきである。

2 一般的には、本人の記名捺印のある申請書を徴して証明書を発行すべきである。

○臨時会における継続審査案件の付議手続き

(自治行第67号 昭和43年7月12日)
香川県総務部長宛 行政課長回答

問 県議会定例会において地方自治法第109条第5項の規定により常任委員会の継続審査に付された事件について、他の事件のために招集される臨時会が開催される場合、当該事件を臨時会で議題としようとするときは、同法第102条第4項の規定による告示の要否について疑義がありますので、下記のうちいずれによるべきか何分のご教示をお願いします。

1 継続審査事件は、すでに議会に付議されているものであり、議会の自主的判断によりその結論を出しうるものである。したがって、当該事件については、急施事件であると否とにかかわらず、地方自治法第102条第4項の規定による告示を要せず、臨時会において議会の判断により審議することができる。

2 臨時会は、必要があるときにおいて特定の事件に限り、これを審議するために招集されるものであり、その事件以外の事件については急施を要するものでない限り、予め付議事件の告示をしなければ継続審査事件といえども議会において審議することはできない。

答 2 お見込みのとおり。なお、急施を要する事件であるかどうかは、議会において認定できるものであると解する。

○工事請負の入札に第三者を立ち合わせることの可否

(自治行第68号 昭和43年7月12日)
兵庫県土木部長宛 行政課長回答

問 工事の指名競争入札において、業界紙等第三者から取材活動などを行なうため入札立合の申入れがあつたので立ち合せたところ、入札手続きにつき意見又は質疑を受けたが、このような煩を避けるため、入札者以外の立ち合いを拒否することは地方自治法に違反するか。

また、公開入札たる一般競争入札において同様第三者からの立ち合いの申入れがあつたとき、入札執行に際し、秩序保持のため立ち合いを拒否することはさしつかえないか。

答 公正な入札事務の執行が阻害されるおそれのある場合においては、必要な限度において、あらかじめ、入札関係者以外の立ち合いを排除する等の措置をとることもさしつかえないものと解する。

○県の職員の職に充てられていた者の賠償責任関係

(自治行第74号 昭和43年8月10日)
高知県監査委員事務局長宛 行政課長回答

問 高知県教育委員会の指導主事に充てられている高知市立小学校の教員が県の自動車で公務出張中重大な過失により衝突事故を起こし、当該自動車を損傷し県に損害を与えたとして知事から地方自治法第243条の2第3項の規定により監査を求められましたが、地方自治法第243条の2の規定は当該普通地方公共団体の職員に係る賠償責任について規定したものであつて該事例のように他の普通地方公共団体の職員の賠償責任についてまで県監査委員が、その事実があるかどうかを監査し、賠償責任の有無及び賠償額を決定することはできないと解するがどうか。

この場合、賠償責任に関する民法の規定により処理すべきであると思うが、どうか。

答 前段 設問の場合においては、当該職員は県の職員の職に充てられており、その立場における職務の遂行の過程において発生した事故にかかる事案であるので、当該損害賠償に関する地方自治法第243条の2の規定の適用については、県の監査委員において措置すべきものと解する。

後段 前段により承知されたい。

○公安委員会が行なう技能審査に使用する自動車の貸付料の徴収の可否

(自治行第75号 昭和43年8月21日)
警察庁交通局運転免許課長宛 行政課長回答

問 道路交通法の一部を改正する法律(昭和40年法律第96号)附則第5条第3項の規定による審査は、さる8月1

口で公布された道路交通法施行令の一部を改正する政令（昭和43年政令第264号）附則第2項の規定により、普通自動車の運転に必要な技能について行なうものとされた。については、公安委員会がこの審査を行なう場合において、都道府県の所有に属する自動車を使用して審査を受けようとする者については、都道府県の財産（物品）の貸付けを受ける者として、その者から貸付料を徴収することができるかと解するがどうか。

答 この種の審査は、法令にその根拠を定めて手数料を徴収して実施すべきものと解されるが、法的には貸付料を徴収することも不可能ではないと解する。

なお、貸付料の額等については、規則で定めることが適当であると考えます。

○議会の議決を経た契約の内容変更に伴う議決の要否

（自治行第80号 昭和43年9月20日）
（長崎県総務部長宛 行政課長回答）

問 工事請負契約28,850,000円、これが予定価格が30,000,000円以上であつたので、議会の議決を経たが、その後設計に変更を加えなければならなくなり、その結果（変更契約金額）29,118,000円となつた。

この場合、昭和37年9月10日付自治丁発第60号秋田県議会議務局長宛行政課長回答の行政実例と同義に解して議会の議決を経る必要はないものと解するがどうか。

答 議決を要しないものと解する。

10月のメモ

- 1 ○第23回国体秋季大会開会（福井市）。
○国鉄富良野線鉄橋で貨物列車転落、機関士等3人死亡。
- 2 ○通産、大蔵両省の石炭再建方針案、48年度の出炭規模3,500万トンに、閉山交付金を増額等。
- 4 ○社会党大会再開、成田委員長、江田書記長等を選出。
- 5 ○労働省、民間企業の雇用管理実情を調査、労働力確保に主力、半数が中高年層を採用。
○文部省、全国学生（幼児・小・中・高校生）の体力測定結果を発表、体重に地域格差目立つ、本道は全国平均とおなじ。
- 6 ○札幌で「1,000万人ラジオ体操全国大会」を開催、常陸宮ご夫妻をお迎えし1万5,000人が参加。
- 8 ○公務員スト、10万人が参加、道庁午前9時45分までピケ、上川支庁は警官ともみ合う。
- 9 ○農林省、本年産ジャガイモ、でんぶん原料基準価格を決める、37.5キロ当たり273円、昨年より8円上げ。
- 11 ○道最賃審、3業種で答申、1日当たり、繊維600円、木材・木製品640円、自動車整備620円。
- 13 ○第19回オリンピック・メキシコ大会開会 120カ国参加、選手7,000人。
- 17 ○1968年ノーベル文学賞、日本の川端康成氏に決定。
- 21 ○第3回定例道議会閉会。
○警視庁、新宿駅デモに16年振りで騒乱罪を適用。
- 22 ○運輸省、43年度「運輸白書」を発表、大都市の交通網整備、自家用車乗り入れ規制。
- 23 ○明治百年記念式典開く、(日本武道館)、天皇・皇后をお迎えし、世界平和へ前進誓う。
- 25 ○厚相、厚生白書を閣議に報告、顕在化する疾病、社会保障費増額訴える。
○道、42年農地年報をまとめる、あと継ぎ生前贈与急増、宅地への転用は落ち着く。
○最高裁、八海事件で全員無罪、17年の争いに決着。
- 28 ○経済企画庁、新全国総合開発計画の全容を発表、本道は、昭和60年に人口630万人、根釧、天北大畜産基地。
- 29 ○第19回オリンピック・メキシコ大会閉会、日本、金メダル11個、銀メダル7個、銅メダル7個を獲得し第3位。
- 31 ○農林省、ビート糖の買い上げ価格を告示、キロ当たり97円、昨年より1円高。

11月のメモ

- 1 ○米国、北爆全面停止を発表、ベトナム平和大きく前進。
○政府、明治百年記念恩赦を決定。
- 4 ○道人事委、道職員給与改定で勧告、実質7.59%アップ（平均3,997円）。
- 5 ○政府、北方問題各省連絡会議設置を決定。
○道、42年度決算概要を発表、単年度5億7,000万円黒字。
○道、42年度労働白書を発表、ひつ迫する人不足、賃金格差再び開く傾向に。
- 7 ○次期米大統領にリチャード・ニクソン氏当選、8年ぶりに共和党政権。
- 11 ○沖縄、主席に革新の屋良朝苗氏当選、西銘（自民）氏を3万1,000票離す。
- 14 ○皇居新宮殿落成、1,300人お祝に参列。
- 16 ○農林省、農産物需給長期見通しを発表、米の過剰は180万トン、畜産物、野菜を拡大。
- 17 ○厚生省、厚生行政基礎調査を発表、平均世帯人員28年5.0人が42年に3.5人と減少。
- 19 道、総合開発委員会委員61名を委嘱。
- 23 ○自治省、42年度全国市町村の決算状況を発表、歳入2兆5,604億4,900万円、歳出2兆4,653億4,300万円、前年比歳入14.6%歳出13.9%の増。
- 25 ○通産省、「1968年経済協力の現状と問題点」いわゆる経済協力白書を発表、援助額5年間に2.9倍。
- 26 ○経済企画庁経済研究所、43年度と44年度の新しい短期経済予測の結果を公表、来年度も高成長、実質成長率は9.5%以上。
- 28 ○経団連、来年度経済見通しをまとめる、成長率は15.8%。
- 30 ○佐藤改造内閣発足。
○厚生省、保険医療の薬価基準平均5.6%引き上げを告示、来年1月から実施。

昭和43年12月20日発行

北海道議会時報 (第20卷
第11・12号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局